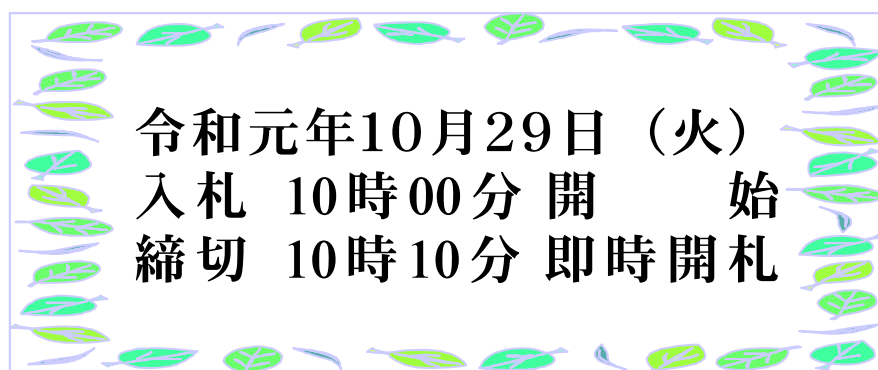


令和 元 年度

第 1 回 立 木 公 売 公 告

資格付一般競争 入札のご案内



常日頃、国有林材へのご愛顧を賜り誠に有り難うございます。
今後も引き続き国有林野材のご利用をお願いいたします。

今回の立木販売は、

国有林皆伐:8件

となっております。

入札条件等を熟読のうえ、
ご参加くださいますよう宜しくお願いいたします。

〒378-0018 群馬県沼田市鍛冶町3923-1

利根沼田森林管理署

電話 0278(24)5535

FAX 0278(24)5562

公 売 公 告

下記のとおり立木の一般競争入札を実施します。販売物件明細書及び国有林野事業林産物売買契約約款を参照し現物熟覧のうえ、国有林野の産物売払規程(昭和25年5月17日農林省告示第132号)及び関東森林管理局署等競争契約入札心得を厳守し入札してください。

記

1 入札及び開札の日時

令和 元年10月29日(火)

入札開始 10時00分

締切 10時10分 締切後即時開札

2 入札及び開札場所

利根沼田森林管理署 入札室

3 郵便入札

認めます。

(1) 送付場所 〒378-0018 群馬県沼田市鍛冶町 3923-1 利根沼田森林管理署

(2) 到着期限 10月28日(月) 17時00分必着。

*上記の期限以後、到着したものは、無効とします。

(3) その他留意事項

封筒を二重にして内封筒に入札書を入れ、外封筒には「立木公売入札書在中」と朱書し、書留または配達証明でお送り下さい。

4 入札物件

(1) 次の事項については、別添「販売物件明細書」のとおりです。

ア 売払番号

イ 物件所在地

ウ 伐採種(皆伐・間伐等)

エ 搬出期間

オ 樹種・数量・収穫面積

(2) 物件毎の特約事項・入札条件については、別添「入札条件」及び各販売物件毎の「搬出の条件」等を参照してください。

5 入札参加者の資格

平成27年度から平成31年度の林産物の売払いに係る資格確認の交付を受けている者に限ります。

但し、次の事項に該当する者は参加することができません。

(1) 予算決算及び会計令第70条に該当する者

(2) 予算決算及び会計令第71条に該当する者

6 入札保証金

免除します。

但し、落札者が契約を結ばないときは、入札金額の100分の5に相当する違約金を徴収します。なお、この場合競争参加資格の取消又は、付与しないことがあります。

7 契約保証金

免除します。

8 入札金額及び消費税

(1) 入札金額は消費税抜きの金額を記入して下さい。誤って消費税を加算した金額を記入した場合でも入札は有効とし、入札後には誤りの訂正及び取消は認めないので注意願います。

(2) 入札書に記載された金額に消費税10%を加算した金額（円未満の端数切捨て）をもって落札金額及び契約金額とします。

なお、契約締結以後、当該契約において特に契約書等で金額が明示されているものを除き、当該契約に係る違約金、延滞金、率で表されるものについては、全て消費税額が加算された総契約額が対象となります。

9 入札における留意事項

(1) 代理人の入札への参加

ア 委任状の提出

競争参加有資格者本人が入札当日出席せず代理人が入札に参加する場合は、「委任状」（別紙1-1）の提出が必要となり、委任状の提出のない者は入札に参加することはできません。

なお、年間を通じて代理人に委任する場合は、当該年度を有効とする「委任状」（別紙1-2）を提出すれば、入札の都度委任状を提出する必要はありません。

イ 入札書

「入札書」（別紙2）のとおり、入札者の住所、商号又は名称、代表者氏名を記入するとともに代理人氏名の記入、押印（委任状と同じ印）が必要となります。

なお、この場合には入札者の代表者印は不要です。

(2) 無効の入札

次の各号の一に該当する入札は無効とします。

ア 競争に参加する資格を有しない者のした入札

イ 委任状を持参しない代理人のした入札

ウ 所定の入札保証金の納付又は入札保証金に代わる担保の提供をしない者のした入札

エ 記名押印を欠く入札

オ 金額を訂正した入札

カ 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札

キ 明らかに連合によると認められる入札

ク 同一事項の入札について同一人が2通以上なした入札又は入札者若しくはその代理人^が他の入札者の代理をした入札

ケ 入札時刻に遅れてした入札

コ 暴力団排除に関する誓約事項（別紙3）について、虚偽又はこれに反す行為が認め

られた入札

サ その他入札に関する条件に違反した入札

(3) 落札者の決定

ア 開札は、指定した場所及び日時に、入札者の面前で行い、予定価格以上で最高の価格を持って入札した者を落札者とします。ただし、落札となるべき入札をした者が2名以上のときは、直ちに「くじ」で落札者を決定します。

イ 落札宣言後は、錯誤等を理由に入札無効の申し出があっても、受理しません。また、どのような事由があっても落札を無効にすることはできません。

1 0 契約の成立及び締結期限

(1) 契約の締結は、契約書の作成を必要とし、双方記名押印した時に成立とします。

(2) 契約の締結日は、令和 元年 1 1 月 1 日 (金)とします。

1 1 代金の納付期限

代金の納付期限は、契約の締結日から起算して20日以内とします。

1 2 代金の延納

(1) 1件の売払契約代金が150万円以上の物件において、国の所有に属する物品の売払代金の納付に関する法律（昭和24年法律第176号）の定めるところにより認めます。
（年利0.74%）

納利息代金の計算方法は以下のとおりです。

延納利息代金＝（契約代金×延納期間×延納利率）÷365日

ただし、分収林契約者の持分に係る代金については、延納は認めません。

(2) 延納担保の提供期限は契約締結日から起算して20日以内とします。

(3) 延納期限は、1,000㎡未満は6ヶ月以内、1,000㎡以上は10ヶ月以内とします。

1 3 物件の引き渡し

(1) 物件の引渡期限は、国有林野の産物売払規程第34条第1項及び国有林野事業林産物売買契約約款第7条第1項に基づき、代金の全部又は代金延納担保の提供があった日から15日以内とします。

(2) 物件の引渡は、買受人立会による引渡しをしないことについての買受人の同意を得られる場合には、国有林野の産物売払規程第34条第3項第2号及び国有林野事業林産物売買契約約款第7条3項に基づき、みなし引渡を特約することも可能です。この場合、代金の全部の納入のあったとき、または代金延納担保の提供があった時に引渡しがあったものとみなします。金融機関の発行する領収書等を利根沼田森林管理署へ必ず提示してから搬出して下さい。

(3) 引渡を受けた時は、国有林野の産物売払規程第35条に基づき、引渡領収書を利根沼田森林管理署長に提出して下さい。

1 4 各規程等の閲覧場所

(1) 販売物件明細書、契約書案

ア 販売物件明細書：利根沼田森林管理署ホームページで閲覧して下さい。

イ 契約書（案）：利根沼田森林管理署で閲覧して下さい。

利根沼田森林管理署のホームページアドレス

<http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/tonenumata/index.html>

(2) 各規程等

ア 国有林野事業林産物売買契約約款

イ 国有林野の産物売払規程

ウ 関東森林管理局署等競争契約入札心得

エ 各種様式（別紙1：委任状、別紙2：入札書）

上記ア～エは関東森林管理局のホームページにて閲覧できます。

関東局ホーム>公売・入札情報>林産物の売払情報

ホームページを閲覧できない方は、利根沼田森林管理署 業務グループ（経営担当）へお問い合わせ下さい。

関東森林管理局のホームページアドレス

<http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/index.html>

15 その他留意事項

(1) 入札参加者は、入札書の提出をもって「暴力団排除に関する誓約事項」（別紙3）に同意したものとします。

(2) 本物件は、売買契約書において「持続可能な森林経営が営まれ、伐採に当たって森林に関する法令に照らし手続きが適正になされた森林の立木である」ことを証明します。なお、この記載内容をもって木質バイオマス証明となります。

(3) 発電用バイオマス証明に関しては、買受人自らが本売買契約書の写しを添付し、任意様式により証明して下さい。

16 お問い合わせ

不明な点は、下記までお問い合わせください。

<問い合わせ先>

利根沼田森林管理署 業務グループ（経営担当）

電話番号 0278-24-5535 FAX 番号 0278-24-5562

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当ホームページの「発注者綱紀保持対策に関する情報等」をご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/apply/publicsale/koukihoji/index.html>

特 約 事 項

1. 林産物や林業機械等のトラック運搬について、運搬に使用する車両が運搬区間を走行可能であるか、現地確認のうえ、入札してください。民有地を搬出等に使用する場合、民有地の所有者との交渉は、買受人が行ってください。また、公道等の利用における申請等については、買受人において所定の手続きを行うこととなります。土場の作設・ガードレールの撤去など公道を使用する場合は、道路占用許可を受けてください。万一、道路等周辺施設に損傷を与えた場合は、買受人が当該所有者と協議のうえ、買受人の負担により修復または、賠償等を行っていただくこととなります。
2. 作業着手前に該当森林事務所へ「立木販売箇所の作業計画届」を提出して、森林官等と協議の上作業を進めてください。なお、提出していただいた作業計画については、労働安全衛生の確保に資するため、関係労働基準監督署に情報提供いたしますのでご承知願います。また、作業着手時及び終了時には、事前に該当森林官等へ連絡し、現地の確認を受けてください。
3. 伐採及び搬出の際は、「官民境界標識」の毀損、亡失等の無いように留意願います。万一、毀損、亡失等があった場合は、買受人の負担で復元していただくこととなります。
4. 国有林内既設作業道及び土場敷（以下「既設作業道等」という）については、無料利用承認申請によらず現況により使用することを承認します。なお、既設作業道等以外へ新規に搬出道や土場敷を作設する場合には、無料利用承認申請が必要となりますので該当森林官等へ連絡し、手続きを行ってください。
5. 搬出道作設等の理由により、契約対象外の立木を伐採する必要がある場合は、搬出支障木の調査及び手続きに時間を要することから、余裕をもって該当森林事務所に申し出ることとし、必ず搬出支障木の売買契約、代金納入のうえ金融機関の領収印のある納入告知書の写し（分収林契約箇所については、民収分の代金振り込み証書の写しも添えて）を森林管理署に提出のうえ作業に着手してください。搬出関係で幼齢造林地を通過する場合、支障木は必要最小限にとどめるよう計画してください。歩道、水路敷等を損傷した場合は、原状復旧してください。
6. 買受物件の内外を問わず、保安林内において、搬出路や土場等を作設又は、利用する場合は、土地の形質変更及び立木の伐採について、県知事への協議（署が実施）が必要となり、支障木の調査及び手続きには時間を要することから、作業着手前に余裕をもって該当森林事務所に申し出てください。
7. 買受けた物件については、全て伐倒及び搬出してください。特別な理由により立木を残す場合は、あらかじめ森林官等と協議してください。

8. 漸伐・択伐・間伐など、森林の一部の立木を伐採するに際し、契約対象外の立木の保護、その他当該森林の保護に努めてください。
9. 末木枝条、残材、根株等を沢の付近や土場周辺に放置しないでください。また、搬出路に水切り等の排水施設を適切に整備し、泥水等が直接沢や林道・公道等に流出しないようにしてください。特に、洗い越し等の沢付近での作業は、下流への影響が少なくないため、荒天前後などは特に留意してください。
10. 買受人は、労働安全衛生、山林火災及び、天候の急変等に十分注意し、作業を実施してください。万一、労働災害等が発生した場合は、該当森林官等もしくは、森林管理署へ連絡してください。また、狩猟期間中及び猟銃による有害鳥獣駆除の実施時には「作業中につき発砲禁止」等と表示した看板等を事業地の入り口等の分かりやすい箇所に提示してください。
11. 買受物件が分収林の場合の契約代金の納入について、国の持分については国の発行する納入告知書により納入し、分収林契約者の持分については契約者の指定する金融機関の口座に直接振り込んでいただくこととなります。なお、振込手数料は買受人の負担となります。
(民収分の振込手数料については、あらかじめ予定価格から控除してあることを申し添えます)
12. 相俣・月夜野森林事務所の内212林班～248林班については、赤谷プロジェクト地域協議会・公益財団法人日本自然保護協会・林野庁関東森林管理局の三者協働により「生物多様性の復元」と「持続的な地域づくり」を目指し赤谷の森として管理しています。
伐採期間については、猛禽類の生息環境保全のため8月から11月末までの4ヶ月間となります。
なお、猛禽類の営巣状況などにより上記4ヶ月以外の期間でも伐採が可能となる場合もございますので、署担当者までご確認願います。
13. 以上のほか、現地案内の際に提示する事項についても遵守してください。

委 任 状

代理人使用印鑑

代理人氏名

上記の者を私の代理人と定め、下記権限を委任します。

記

- 1 入札年月日 令和 年 月 日
- 2 件 名 令和 年度 第 回 立木公売
- 3 入札に関する一切の件

令和 年 月 日

住 所

商号又は名称
代表者氏名

Ⓔ

分任契約担当官
利根沼田森林管理署長

殿

注意：代理人が入札を行う場合は、必ず委任状を提出して下さい。

なお、当該年度を有効とする年間委任状（別紙 1 - 2）を提出し、その代理人に入札させる場合は、本委任状を提出する必要はありません。

ただし、その場合、各署等ごとに委任状の提出が必要となります。

委 任 状

私は、都合により _____ を代理人と定め、下記の権限を委任します。

委 任 事 項

- 1 入札に関する一切の件
- 2 見積もりに関する事項
- 3 委任期間
令和 年 月 日 から 令和 年 月 日

- 4 受任者使用印鑑
(代理人)

使用印鑑

令和 年 月 日

住 所

商号又は名称
代表者氏名

印

分任契約担当官
利根沼田森林管理署長

殿

入 札 書

入札番号 第 _____ 号

億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円

ただし、上記金額は消費税相当額を除いた金額であるので、契約額は上記金額に消費税相当額を加算した金額となること及び関東森林管理局署等競争契約入札心得を承知のうえ、入札します。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

分任契約担当官

利根沼田森林管理署長 殿

(入札者)

住 所

商号又は名称

代表者氏名

Ⓔ

(代理人)

氏 名

Ⓔ

(注意事項)

- 1 金額は、円単位とし、アラビア数字をもって明記すること。
- 2 代理人による入札の場合は、「住所」、「商号又は名称」、「代表者氏名」及び代理人の「記名・押印」を行うこと。

入 札 書

入札番号 第 〇 号

億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円
	¥	1	2	3	4	0	0	0

ただし、上記金額は消費税相当額を除いた金額であるので、契約額は上記金額に消費税相当額を加算した金額となること及び関東森林管理局署等競争契約入札心得を承知のうえ、入札します。

令和 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日
(入札日の日付けを記入する。)

分任契約担当官

利根沼田森林管理署長 殿

※ 代表者本人が入札する場合、代表者印のない入札書は無効となります。

(入札者)

住 所 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地

商号又は名称 株式会社 〇〇〇〇
代表者氏名 代表取締役 〇〇 〇〇

印

(代理人)
氏 名(代理人による入札の場合)
△△ △△

印

(注意事項)

- 1 金額は、円単位とし、アラビア数字をもって明記すること。
- 2 代理人による入札の場合は、「住所」、「商号又は名称」、「代表者氏名」及び代理人の「記名・押印」を行うこと。

暴力団排除に関する誓約事項

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、下記 1 及び 2 のいずれにも該当せず、また、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、貴署の求めに応じ、当方の役員名簿（有価証券報告書に記載のもの。ただし、有価証券報告書を作成していない場合は、役職名、氏名及び生年月日の一覧表）を警察に提供することについて同意します。

記

1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

上記事項について、入札書の提出をもって誓約します。

「物件の引き渡し」について

買受人が現地を確認したもので、同意が得られた場合には、「買受人立会いによる引き渡しは行わないものとする」いわゆる「みなし引渡し」を特約とする事としますので、ご協力願います。

この場合、物件の引渡し等は次のとおりとなります。

- (1) 代金の全部（売払規程第 27 条第 2 項の規程による違約金を徴収する場合にあっては、代金の全部及び当該違約金）の納入があった時、又は代金延納担保の提供（売払規程第 29 条第 2 項の規程規程による違約金を徴収する場合にあっては、代金延納担保の提供及び当該違約金の納入）があった時、（代金延納担保の提供を免除する旨の特約がある場合には契約締結の時）に引渡しがあったものとみなすものとする。
- (2) 買受人は前記（1）により、引渡しがあったものとみなした時の日付をもって、引渡し領収書を森林管理署長に提出するものとする。

現地案内について

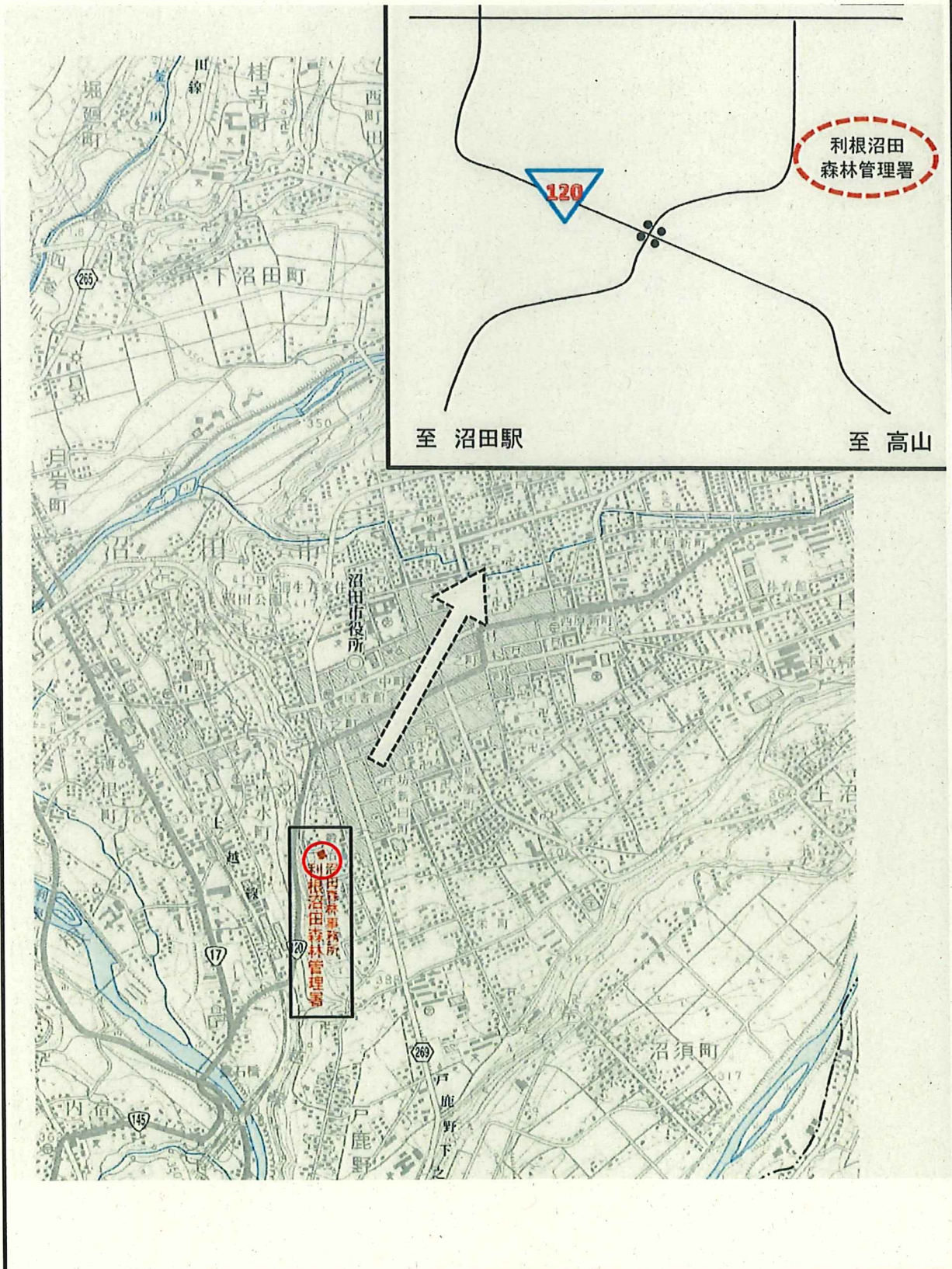
現地案内を下記日程により行いますので、ご希望の方は時間までにご参集ください。

売払番号	林小班	日 時	集 合 場 所	担 当 者	備 考
1・2 号物件	沼田:17と1① ・と1② ・155る1 ・の1②	令和元年 10月 9日(水) 午前 9時00分	利根沼田森林管理署 駐車場	森林官(沼田) 田畑 真澄 TEL:0278-22-3609	
3・4 号物件	谷地:23た 花咲:44ら1	令和元年 10月10日(木) 午前 9時30分	花の駅・花咲の湯 駐車場 【案内順: 4号物件(44ら1) → 3号物件(23た)】	首席森林官(鎌田・花咲) 増野 勝明 TEL:0278-58-2040	一般職員(谷地) 藤森 拓也 0278-52-2017
5・6 号物件	月夜野:201む ・202れ ・259て・あ	令和元年 10月16日(水) 午前 9時30分	みなかみ町須川 「たくみの里」駐車場 (県道寄りの駐車場)	首席森林官(水上・藤原) 生田目 幸喜 TEL:0278-72-3522	
7・8 号物件	藤原:360ほ1 ・ほ2・ほ3 ・362う2・み ・363ろ2・り	令和元年 10月18日(金) 午前 9時30分	みなかみ町藤原 奈良俣ダム 駐車場	首席森林官(水上・藤原) 生田目 幸喜 TEL:0278-72-3522	

< メ モ >

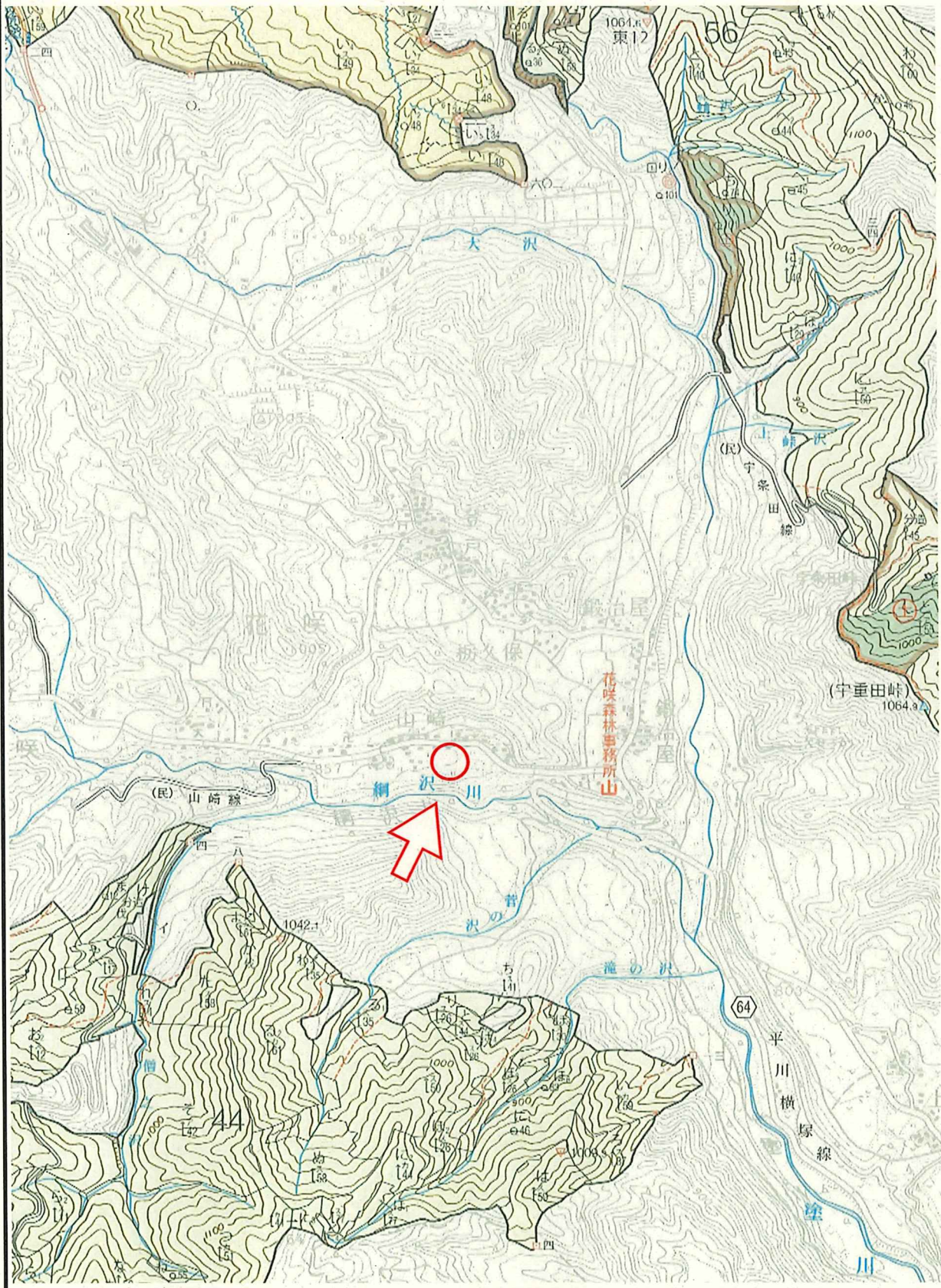
《 現地案内集合場所(1・2号物件)：利根沼田森林管理署 駐車場 》

集合日時：令和元年10月9日(水)午前9:00



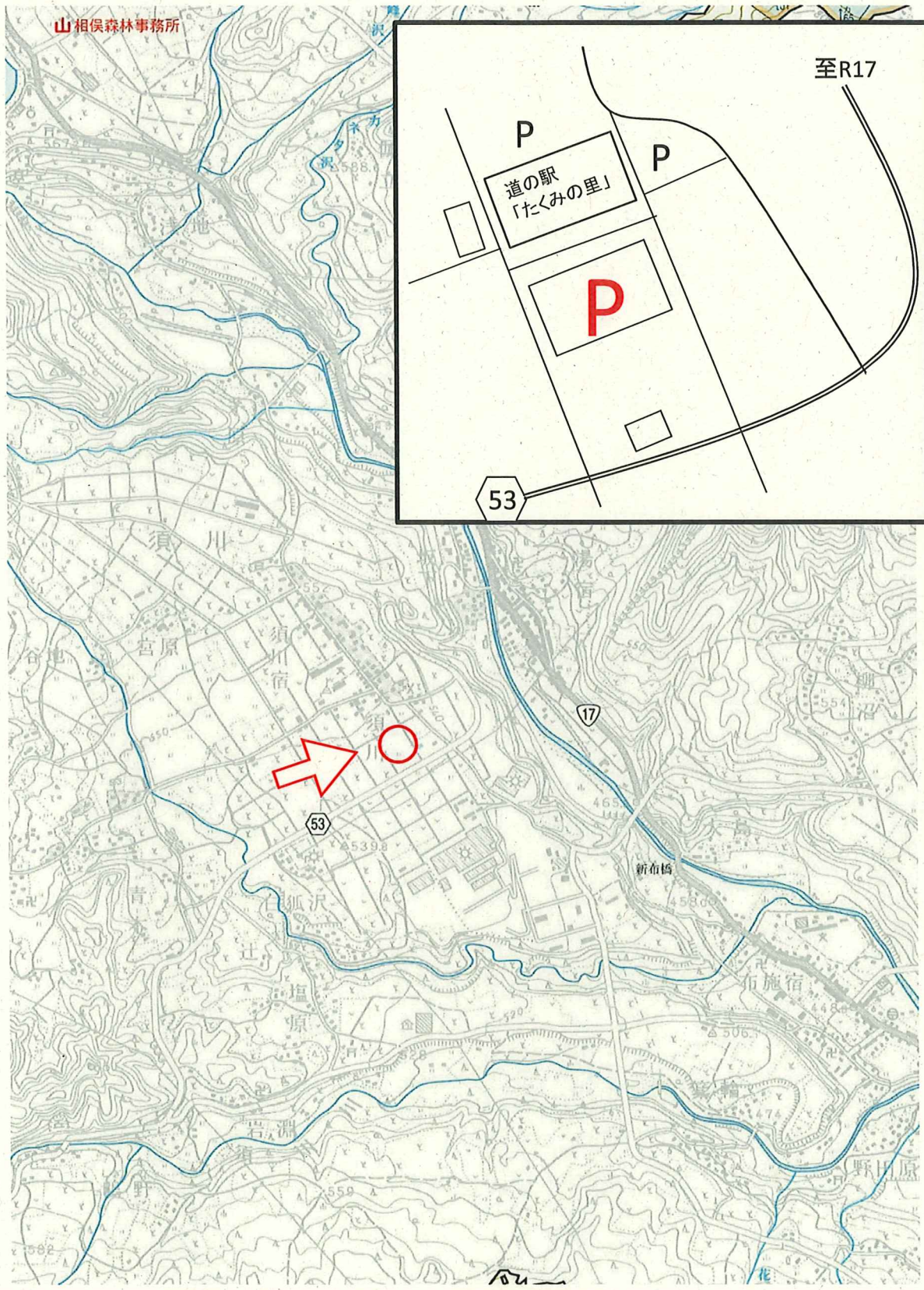
《 現地案内集合場所(3・4号物件)：花の駅・花咲の湯 駐車場 》

集合日時：令和元年10月10日(木)午前9:30



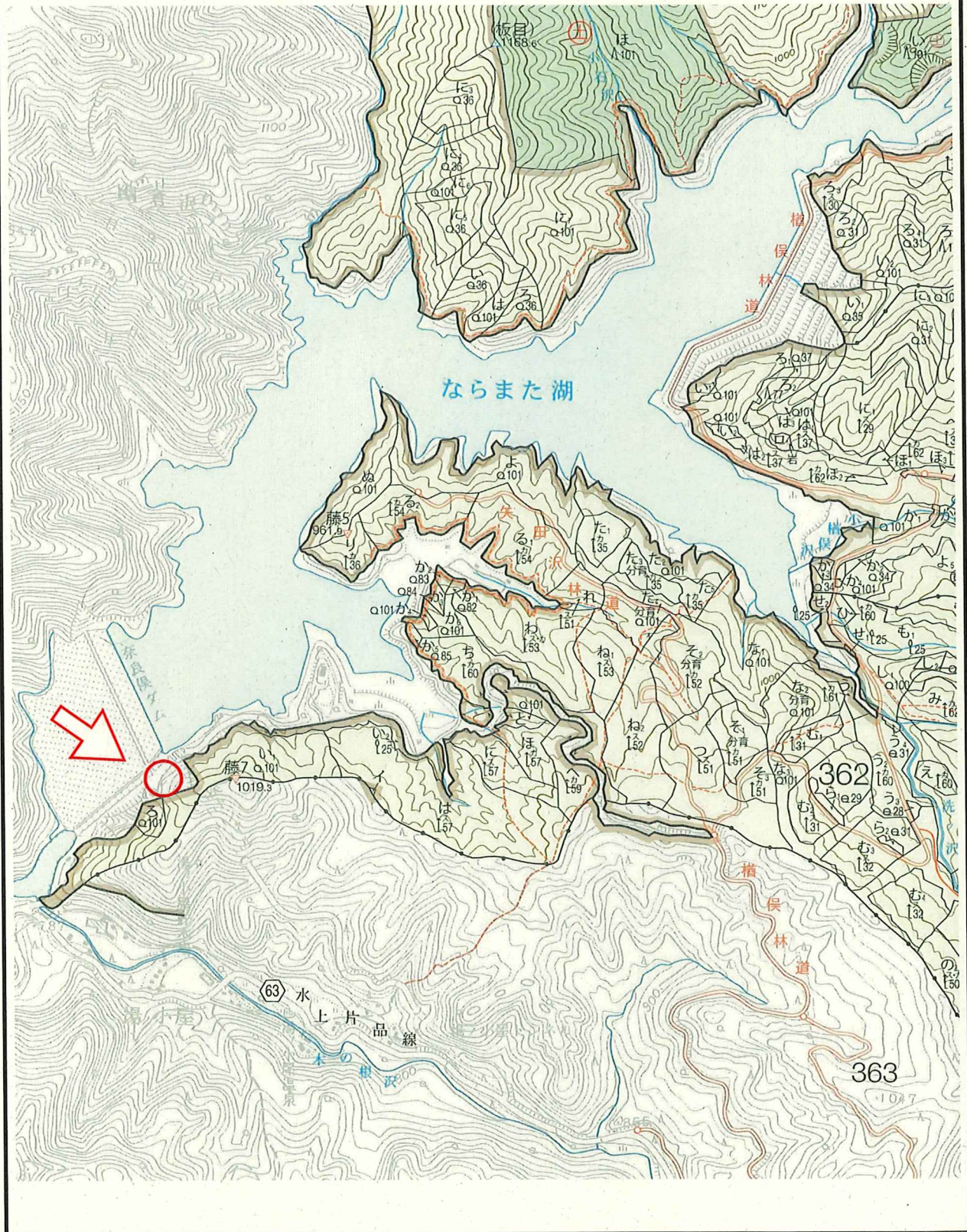
《 現地案内集合場所(5・6号物件) : たくみの里 駐車場 》

集合日時 : 令和 元年 10 月 16 日 (水) 午前 9 : 3 0



《 現地案内集合場所(7・8号物件) :奈良俣ダム 駐車場 》

集合日時：令和元年10月18日(金)午前9:30



令和元年度 第1回 立木公売物件一覧表

売払 番号	物件所在地	面積 (ha)	樹種	本数 (本)	材積 (m ³)	備考
1	沼田市上発知字迦葉山丙350ノ1国有林 沼田(森) 17と1 林小班 I・II 伐採種 皆伐 林齢 61 年生	4.05	カラマツ 外	2,525	1,076.15	林小班：17と1 I・II 伐区 水源かん養保安林(全箇所) 官民境界標識注意 土場：民有地借り上げ要(とII)
2	利根郡昭和村大字糸井字糸之瀬赤城山国有林 沼田(森) 155る1 林小班 外 伐採種 皆伐 林齢 57-61 年生	5.46	カラマツ 外	2,924	1,284.64	林小班：155る1・の1 II 伐区
3	利根郡川場村大字川場湯原字川場谷国有林 谷地(森) 23た 林小班 伐採種 皆伐 林齢 58 年生	0.43	スギ 外	218	146.84	水源かん養保安林(全箇所) 搬出期間：24ヶ月
4	利根郡片品村大字花咲字白井路国有林 花咲(森) 44ら1 林小班 伐採種 皆伐 林齢 65 年生	4.71	スギ 外	7,986	1,932.57	
5	利根郡みなかみ町布施字南山国有林 月夜野(森) 201む 林小班 外 伐採種 皆伐 林齢 56-56 年生	9.53	スギ 外	12,574	3,058.00	林小班：201む・202れ 水源かん養保安林(202れ) 官民境界標識注意
6	利根郡みなかみ町大沼字大沼平国有林 月夜野(森) 259て 林小班 外 伐採種 皆伐 林齢 52-63 年生	0.63	カラマツ 外	362	239.16	林小班：259て・あ 水源かん養保安林(全箇所) 官民境界標識注意 搬出期間：24ヶ月
7	利根郡みなかみ町藤原字大利根国有林 藤原(森) 360ほ1 林小班 外 伐採種 皆伐 林齢 64-66 年生	6.43	カラマツ 外	4,206	1,867.60	林小班：360ほ1・ほ2・ほ3 ・362う2・み 水源かん養保安林(全箇所)
8	利根郡みなかみ町藤原字大利根国有林 藤原(森) 363ろ2 林小班 外 伐採種 皆伐 林齢 57-59 年生	11.22	スギ 外	14,222	4,909.43	林小班：363ろ2・り 水源かん養保安林(全箇所) 官民境界標識注意 土場：民有地借り上げ要(ろ2)
	合 計	42.46		45,017	14,514.39	

※ 詳細については、各物件明細書をご確認ください。

本物件は、持続可能な森林経営が営まれ、伐採に当たって森林に関する法令に照らし、手続き適切になされた森林の立木である。

売 払 番 号 1 号 (合計)

- 1 物件所在地 沼田市上発知字迦葉山丙350ノ1国有林 17と1 林小班 I・II (国有林)
 2 伐採方法 皆 伐
 3 伐採面積 4.05 ha
 4 林 齢 61 年生
 5 搬出期限 36 ヶ月
 6 物件内訳

樹 種	種 類	類 別	本数(本)	材積(m ³)	(搬出の条件等)
スギ	生立木	一般用材	1	0.47	○ 水源かん養保安林(全箇所)のため 搬出路等の作設には、保安林内土地の 形質変更協議が必要。(署が実施)
カラマツ			1,404	950.82	
モミ			5	4.50	
一般材N計			1,410	955.79	○ 官民境界標識注意
クリ	生立木	一般用材	1	0.29	○ 土場:民有地借り上げ要(II伐区)
ミズナラ			5	3.02	
ケヤキ			3	1.57	
サクラ			1	0.89	
カエデ			1	0.41	
トチノキ			1	0.51	
ミズキ			17	8.10	
他広			8	3.57	
一般材L計			37	18.36	
一般材計			1,447	974.15	
カラマツ	生立木	パルプ用材	44	10.46	MEMO
アカマツ			6	2.57	
他L			1,028	88.97	
パルプ用材計			1,078	102.00	
合計			2,525	1,076.15	

一般用材主要樹種径級別内訳							
胸高直径	平均樹高	本数	材積	胸高直径	平均樹高	本数	材積
(内訳) のとおり							
計				計			

(売 払 番 号 1 号)

(内 訳 1 / 2)

- 1 物件所在地 沼田市上発知字迦葉山丙350ノ1国有林 17と1 林小班 I 伐区 (国有林)
- 2 伐採方法 皆 伐
- 3 伐採面積 2.91 ha
- 4 林 齢 61 年生
- 5 搬出期限 36 ヶ月
- 6 物件内訳

樹 種	種 類	類 別	本数(本)	材積(m ³)
スギ	生立木	一般用材	1	0.47
カラマツ			930	624.29
モミ			2	1.67
一般材N計			933	626.43
クリ	生立木	一般用材	1	0.29
ミズナラ			5	3.02
ケヤキ			3	1.57
サクラ			1	0.89
カエデ			1	0.41
トチノキ			1	0.51
ミズキ			17	8.10
他広			8	3.57
一般材L計			37	18.36
一般材計			970	644.79
カラマツ	生立木	パルプ用材	27	6.00
アカマツ			6	2.57
他L			746	63.88
パルプ用材計			779	72.45
合計			1,749	717.24

(搬出の条件等)

○ 水源かん養保安林(全箇所)のため
搬出路等の作設には、保安林内土地の
形質変更協議が必要。(署が実施)

○ 官民境界標識注意

一般用材主要樹種径級別内訳							
カラマツ							
胸高直径	平均樹高	本数	材積	胸高直径	平均樹高	本数	材積
16	13	3	0.39				
18	15	14	2.66				
20	16	40	10.40				
22	16	56	17.36				
24	16	88	31.68				
26	17	93	41.85				
28	17	84	43.68				
30	17	108	63.72				
32	18	122	86.62				
34	18	102	79.56				
36	19	63	57.33				
38	20	63	66.15				
40	20	41	45.92				
42	21	24	30.96				
44	22	17	24.99				
46	23	8	13.44				
48	23	3	5.46				
52	23	1	2.12				
計		930	624.29	計			

(売 払 番 号 1 号)

(内 訳 2 / 2)

- 1 物件所在地 沼田市上発知字迦葉山丙350ノ1国有林 17と1 林小班 II 伐区 (国有林)
- 2 伐採方法 皆 伐
- 3 伐採面積 1.14 ha
- 4 林 齢 61 年生
- 5 搬出期限 36 ヶ月
- 6 物件内訳

樹 種	種 類	類 別	本数(本)	材積(m ³)
カラマツ	生立木	一般用材	474	326.53
モミ			3	2.83
一般材N計			477	329.36
	生立木	一般用材		
一般材L計			0	0.00
一般材計			477	329.36
カラマツ	生立木	パルプ用材	17	4.46
他L			282	25.09
パルプ用材計			299	29.55
合計			776	358.91

(搬出の条件等)
 ○ 水源かん養保安林(全箇所)のため
 搬出路等の作設には、保安林内土地の
 形質変更協議が必要。(署が実施)

○ 官民境界標識注意

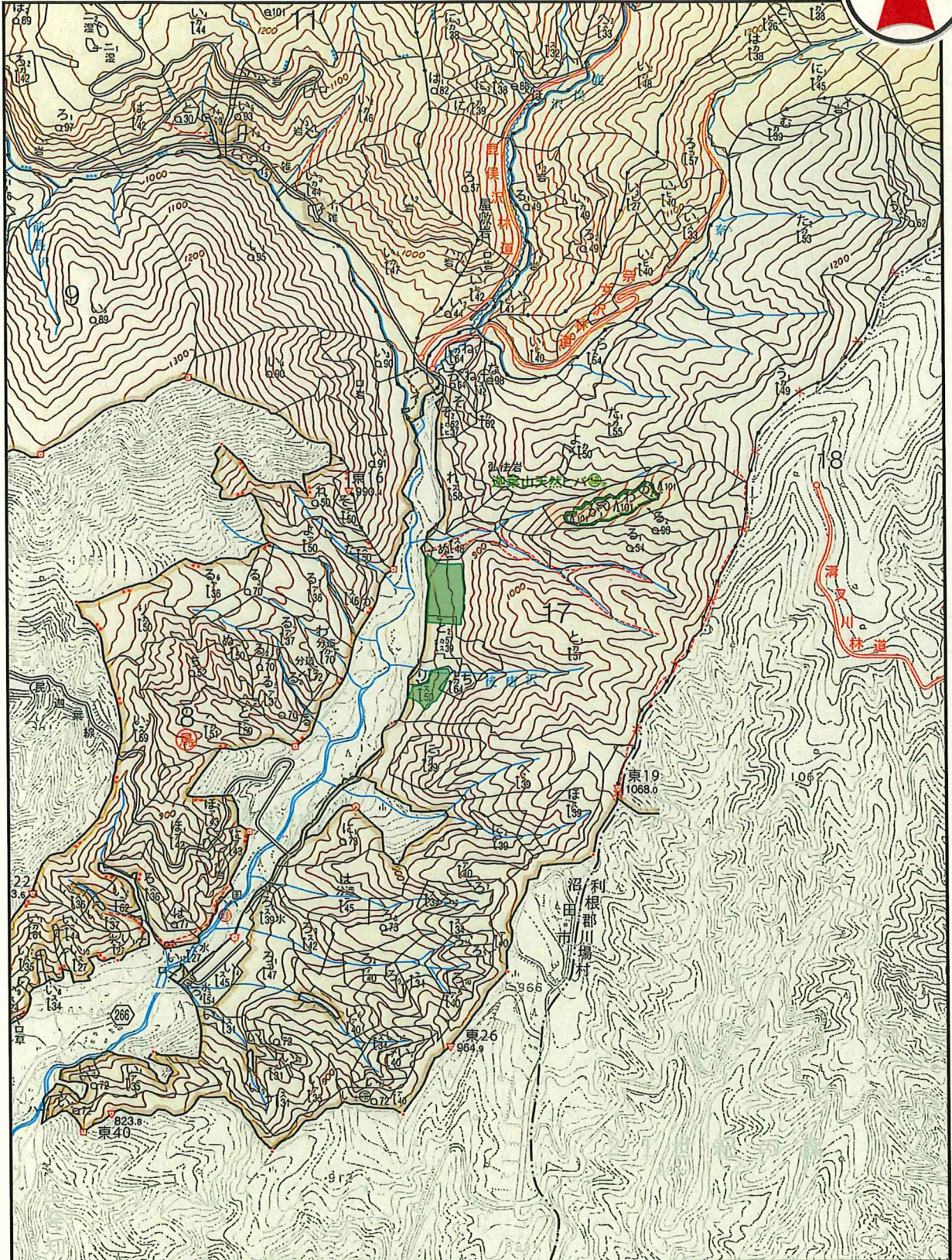
○ 土場: 民有地借り上げ要

一般用材主要樹種径級別内訳							
カラマツ							
胸高直径	平均樹高	本数	材積	胸高直径	平均樹高	本数	材積
16	13	1	0.13				
18	15	6	1.14				
20	16	25	6.50				
22	16	32	9.92				
24	16	35	12.60				
26	17	50	22.50				
28	17	47	24.44				
30	17	61	35.99				
32	18	43	30.53				
34	18	34	26.52				
36	19	48	43.68				
38	20	35	36.75				
40	20	23	25.76				
42	21	14	18.06				
44	22	11	16.17				
46	23	6	10.08				
48	23	2	3.64				
52	23	1	2.12				
計		474	326.53	計			

売払番号 1 号

<< 物件位置図 >>

場所：沼田市上発知字迦葉山丙350ノ1国有林 17と1 林小班 I・II (国有林)

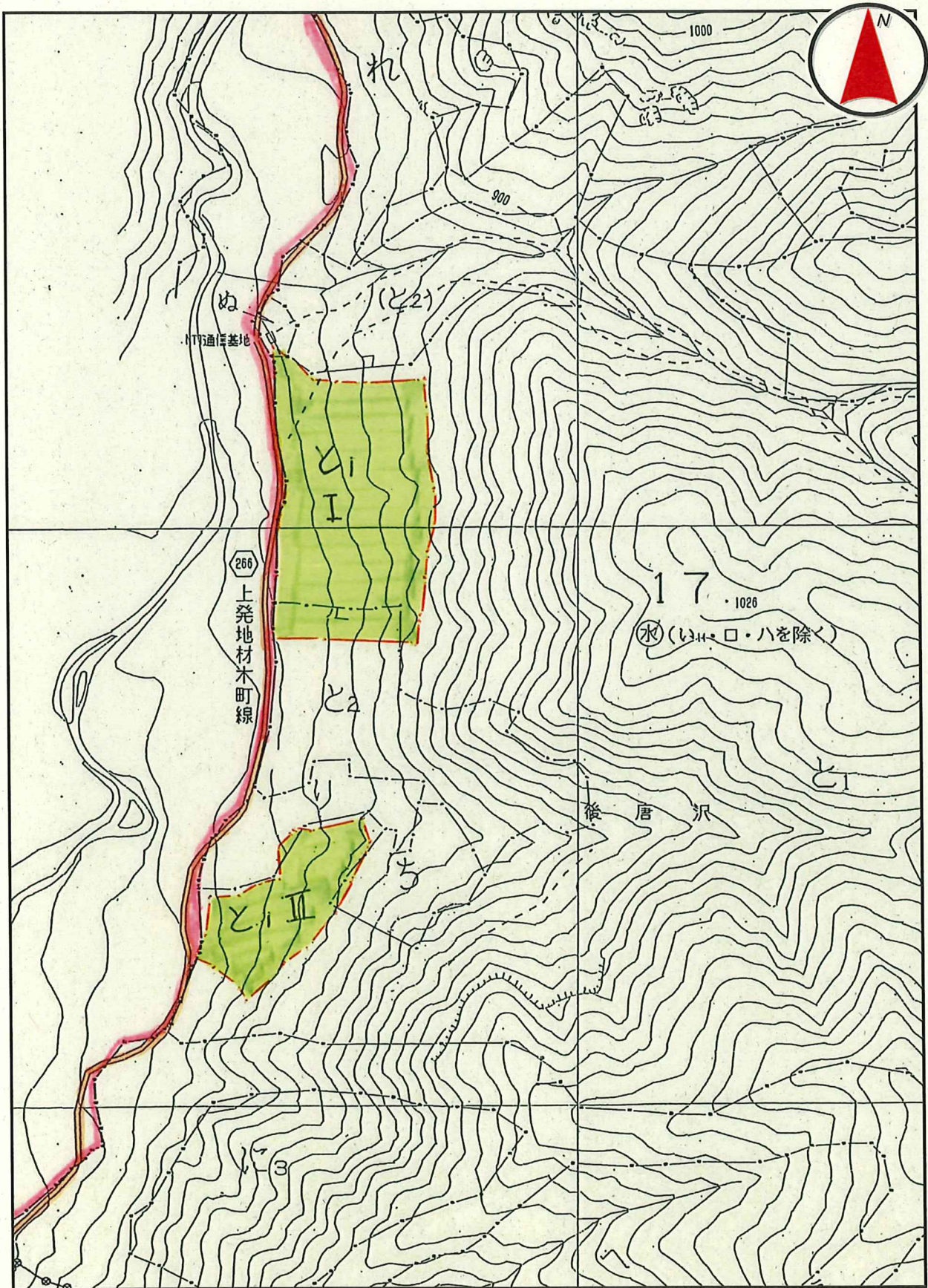


縮尺 1:20,000

売払番号 1 号

<< 物件区域図 >>

場 所 : 沼田市上発知字迦葉山丙350ノ1国有林 17と1 林小班 I・II (国有林)



縮尺 1:5,000

売 払 番 号 2 号

(合計)

- 1 物件所在地 利根郡昭和村大字系井字系之瀬赤城山国有林 155る1・の1 II 林小班 (国有林)
- 2 伐採方法 皆 伐
- 3 伐採面積 5.46 ha
- 4 林 齢 57-61 年生
- 5 搬出期限 36 ヶ月
- 6 物件内訳

樹 種	種 類	類 別	本数(本)	材積(m ³)	(搬出の条件等)	
スギ	生立木	一般用材	10	6.44	MEMO	3番札
ヒノキ			369	304.70		
カラマツ			831	573.39		
一般材N計			1,210	884.53		
クリ	生立木	一般用材	41	27.96		
ミズナラ			20	10.76		
ケヤキ			2	0.65		
ホオノキ			3	1.95		
サクラ			1	0.51		
キハダ			2	0.96		
ミズキ			57	32.05		
他広			91	51.64		
一般材L計			217	126.48	MEMO	2番札
一般材計			1,427	1,011.01		
スギ	生立木	パルプ用材	2	1.01	MEMO	1番札
ヒノキ			20	10.76		
カラマツ			290	104.46		
他L			1,185	157.40		
パルプ用材計			1,497	273.63	MEMO	1番札
合計			2,924	1,284.64		

一般用材主要樹種径級別内訳							
胸高直径	平均樹高	本数	材積	胸高直径	平均樹高	本数	材積
(内訳) のとおり							
計				計			

(売 払 番 号 2 号)

(内 訳 2 / 2)

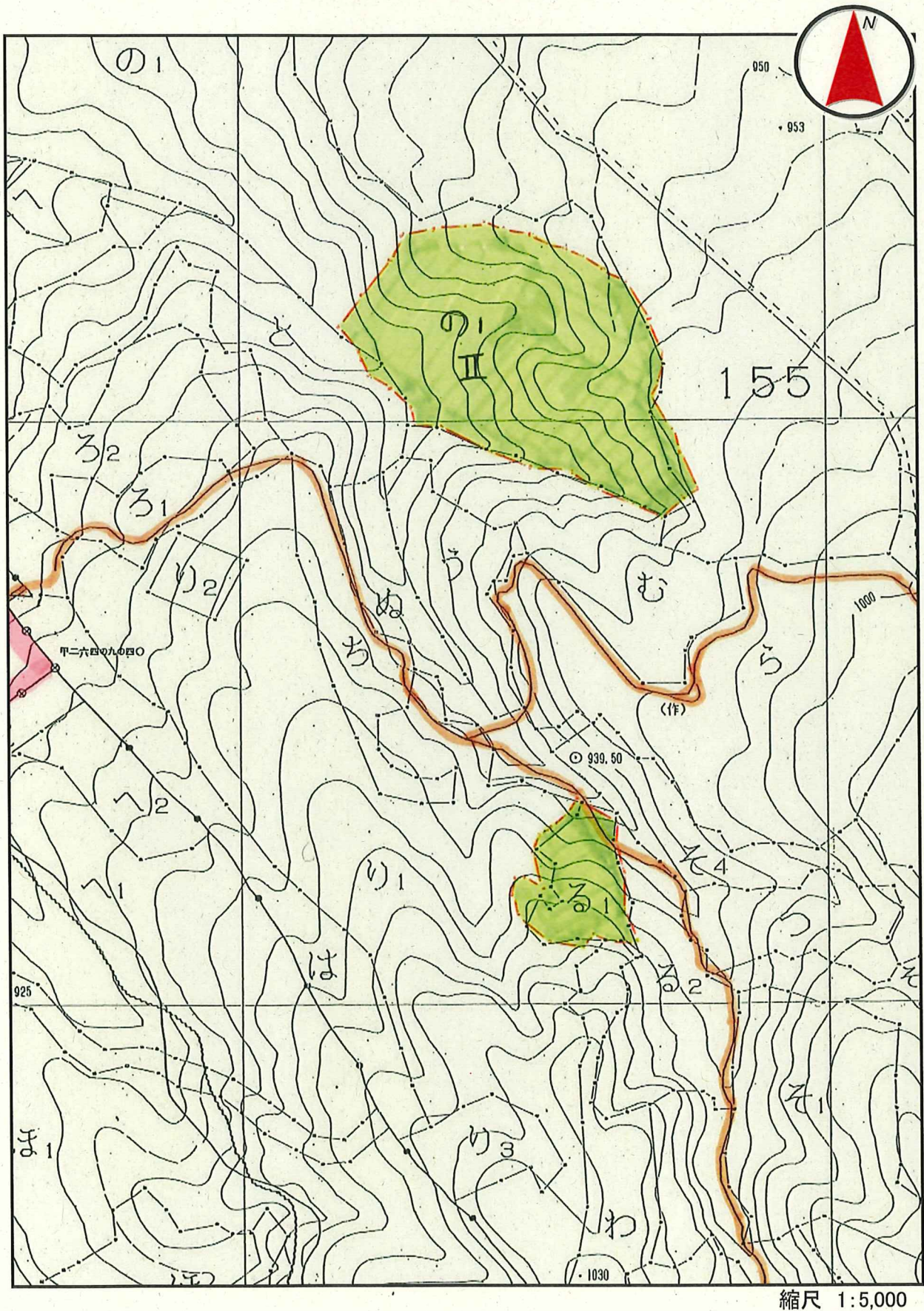
- 1 物件所在地 利根郡昭和村大字糸井字糸之瀬赤城山国有林 155の1 II林小班 (国有林)
 2 伐採方法 皆 伐
 3 伐採面積 4.60 ha
 4 林 齢 61 年生
 5 搬出期限 36 ヶ月
 6 物件内訳

樹 種	種 類	類 別	本数(本)	材積(m ³)	(搬出の条件等)
スギ	生立木	一般用材	10	6.44	
ヒノキ			369	304.70	
カラマツ			642	452.48	
一般材N計			1,021	763.62	
クリ	生立木	一般用材	37	25.76	
ミズナラ			20	10.76	
ケヤキ			2	0.65	
ホオノキ			3	1.95	
サクラ			1	0.51	
キハダ			2	0.96	
ミズキ			56	31.54	
他広			91	51.64	
一般材L計			212	123.77	
一般材計			1,233	887.39	
スギ	生立木	パルプ用材	2	1.01	
ヒノキ			20	10.76	
カラマツ			198	71.68	
他L			611	119.79	
パルプ用材計			831	203.24	
合計			2,064	1,090.63	

一般用材主要樹種径級別内訳							
ヒノキ				カラマツ			
胸高直径	平均樹高	本数	材積	胸高直径	平均樹高	本数	材積
18	15	2	0.38	18	14	2	0.36
20	16	5	1.25	20	15	12	2.88
22	16	19	5.70	22	16	39	12.09
24	17	18	6.84	24	16	58	20.88
26	17	21	9.03	26	16	64	26.88
28	17	32	15.68	28	17	69	35.88
30	18	51	30.60	30	17	62	36.58
32	19	45	32.40	32	17	84	56.28
34	20	37	31.45	34	18	68	53.04
36	20	34	31.96	36	19	65	59.15
38	21	32	34.88	38	19	44	43.56
40	22	24	30.48	40	20	23	25.76
42	22	24	33.12	42	21	22	28.38
44	23	14	22.12	44	22	11	16.17
46	23	11	18.81	46	23	11	18.48
				48	23	3	5.46
				50	23	3	5.88
				52	24	1	2.22
				56	24	1	2.55
計		369	304.70	計		642	452.48

<< 物件区域図 >>

場所：利根郡昭和村大字糸井字系之瀬赤城山国有林 155る1・の1 II 林小班（国有林）



売 払 番 号 3 号

- 1 物件所在地 利根郡川場村大字川場湯原字川場谷国有林 23た 林小班 (国有林)
 2 伐採方法 皆 伐
 3 伐採面積 0.43 ha
 4 林 齢 58 年生
 5 搬出期限 24 ヶ月 (小面積のため、24ヶ月とする)
 6 物件内訳

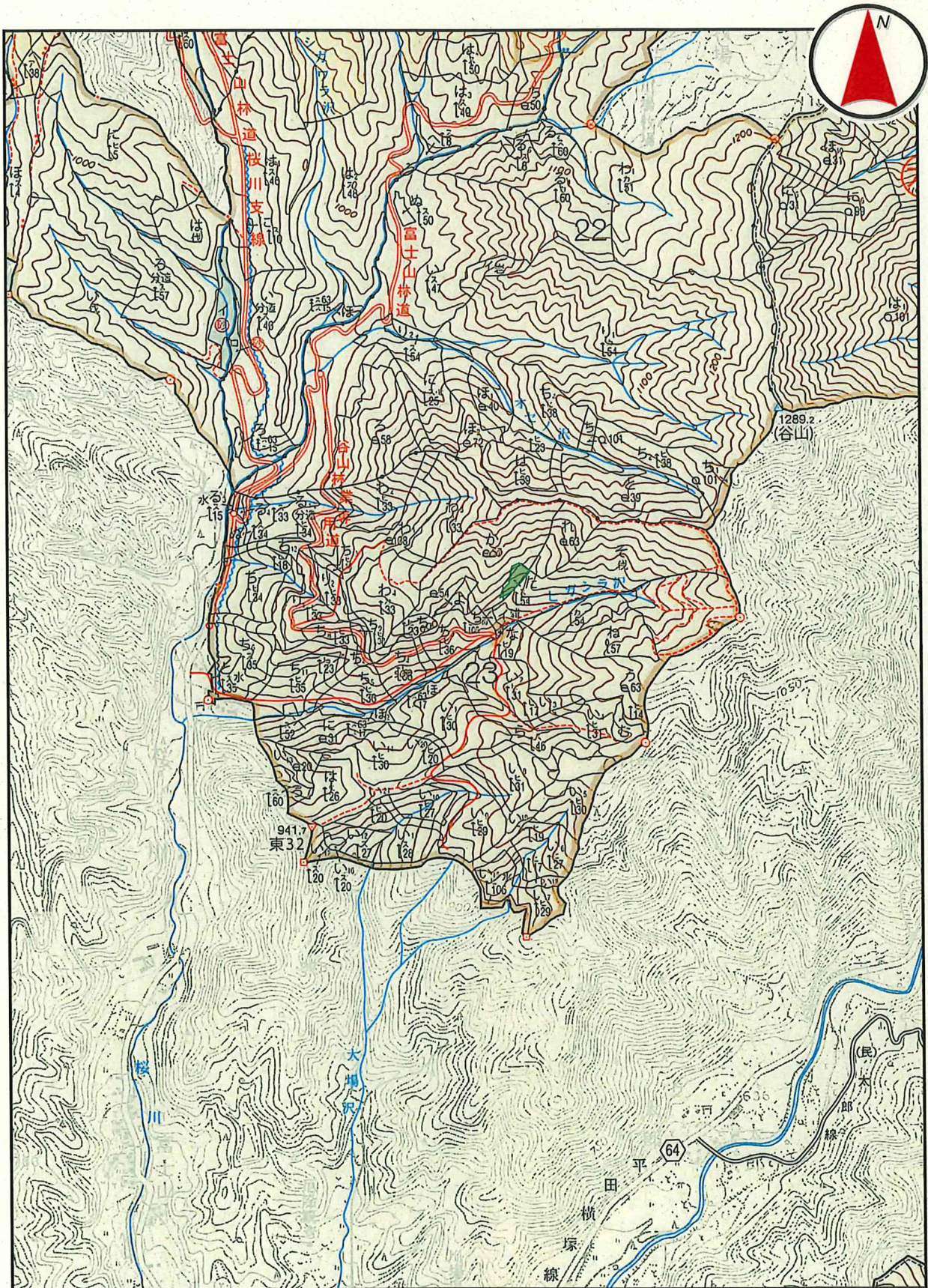
樹 種	種 類	類 別	本数(本)	材積(m³)	(搬出の条件等)
スギ	生立木	一般用材	110	100.09	○ 水源かん養保安林(全箇所)のため 搬出路等の作設には、保安林内土地の 形質変更協議が必要。(署が実施)
ヒノキ			12	8.07	
カラマツ			3	4.46	
一般材N計			125	112.62	
カエデ	生立木	一般用材	4	2.27	
トチノキ			5	1.68	
一般材L計			9	3.95	
一般材計			134	116.57	
スギ	生立木	パルプ用材	59	25.47	MEMO
ヒノキ			6	1.66	
カラマツ			2	0.61	
他L			17	2.53	
パルプ用材計			84	30.27	
合計			218	146.84	

一般用材主要樹種径級別内訳							
スギ							
胸高直径	平均樹高	本数	材積	胸高直径	平均樹高	本数	材積
20	14	3	0.66				
22	15	4	1.12				
24	16	3	1.05				
26	16	4	1.60				
28	17	10	4.90				
30	17	8	4.40				
32	18	14	9.24				
34	18	12	8.88				
36	18	7	5.67				
38	19	8	7.60				
40	20	8	8.80				
42	21	7	8.89				
44	21	6	8.28				
46	21	2	3.00				
48	22	5	8.45				
50	22	4	7.28				
52	22	3	5.85				
54	22	1	2.09				
56	23	1	2.33				
計		110	100.09	計			

売払番号 3 号

<< 物件位置図 >>

場所：利根郡川場村大字川場湯原字川場谷国有林 23た 林小班（国有林）



縮尺 1:20,000

売 払 番 号 4 号

- 1 物件所在地 利根郡片品村大字花咲字白井路国有林 44ら1 林小班 (国有林)
 2 伐採方法 皆 伐
 3 伐採面積 4.71 ha
 4 林 齢 65 年生
 5 搬出期限 36 ヶ月
 6 物件内訳

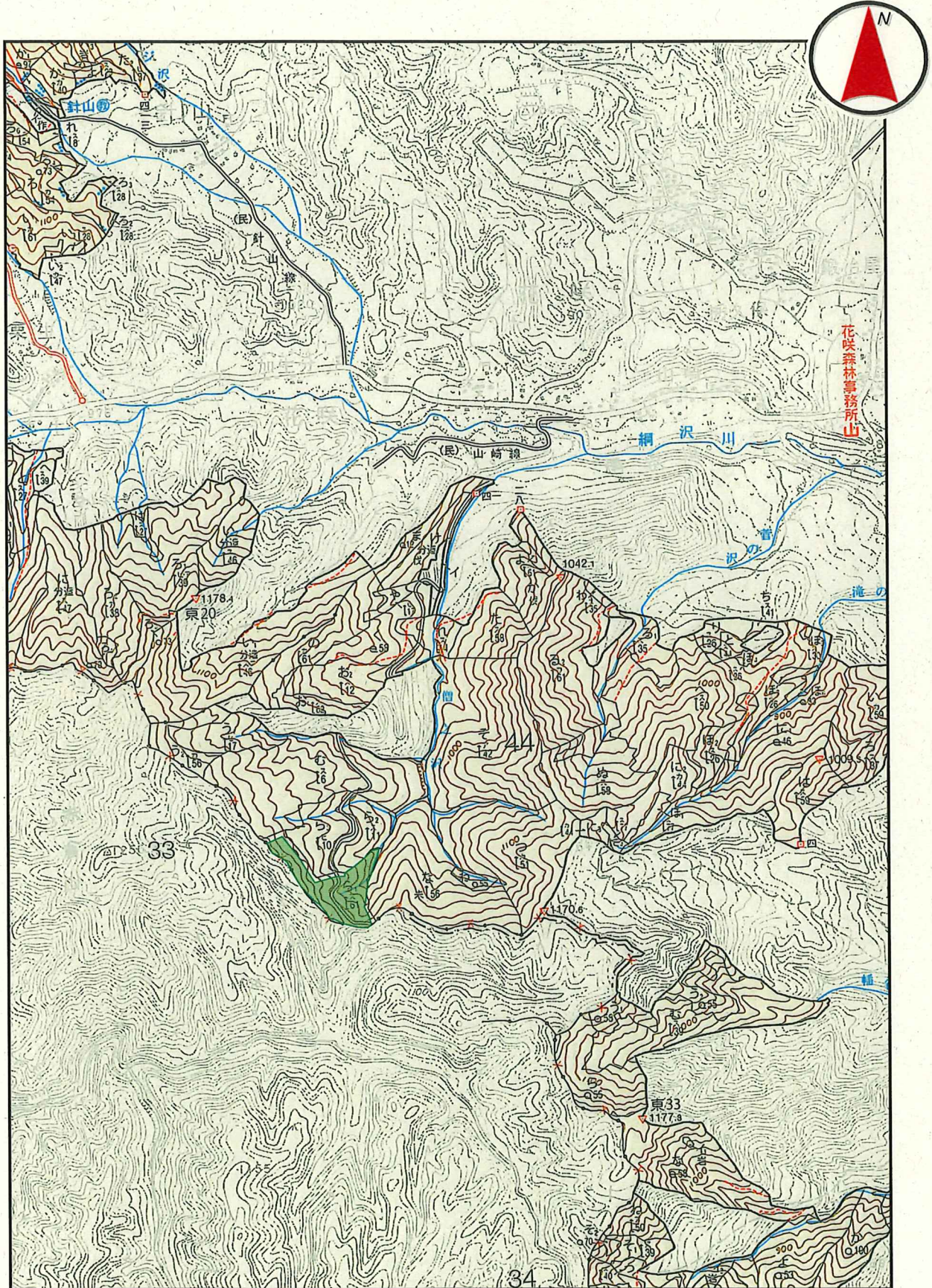
樹 種	種 類	類 別	本数(本)	材積(m ³)	(搬出の条件等)			
スギ	生立木	一般用材	2,160	1,051.54	MEMO			
ヒノキ			1	0.05				
カラマツ			144	125.11				
アカマツ			42	43.20				
一般材N計			2,347	1,219.90				
クリ	生立木	一般用材	133	115.41				
ミズナラ			3	1.75				
コナラ			5	2.31				
シラカバ			1	0.41				
ウダイカンバ			8	4.63				
オノカンバ			1	0.35				
ハンノキ			1	0.64				
ホオノキ			12	7.26				
サクラ			3	1.81				
センノキ			2	2.44				
ミズキ			7	3.53				
他広			1	1.15				
一般材L計			177	141.69				
一般材計			2,524	1,361.59				
スギ	生立木	パルプ用材	2,094	250.01	MEMO			
カラマツ			40	11.04				
アカマツ			11	4.28				
他L			3,317	305.65				
パルプ用材計			5,462	570.98				
合計			7,986	1,932.57				

一般用材主要樹種径級別内訳							
スギ				カラマツ			
胸高直径	平均樹高	本数	材積	胸高直径	平均樹高	本数	材積
12	11	13	0.91	16	14	1	0.14
14	12	66	6.60	18	16-18	3	0.66
16	13	100	13.00	20	12-18	8	2.05
18	14	121	21.78	22	16-19	9	3.03
20	15	202	48.48	24	16-19	7	2.94
22	16	239	71.70	26	16-21	15	7.38
24	17	281	103.97	28	18-23	10	6.07
26	18	259	119.14	30	18-22	14	9.92
28	19	262	144.10	32	18-22	14	11.47
30	20	216	142.56	34	20-23	11	10.47
32	20	139	102.86	36	20-23	12	12.71
34	21	102	88.74	38	21-23	14	16.50
36	22	70	70.70	40	22-24	6	7.71
38	22	41	45.51	42	21-24	6	8.54
40	23	22	27.94	44	22-25	6	9.46
42	23	9	12.51	46	23-24	3	5.18
44	24	8	12.64	48	24	1	1.90
46	24	6	10.26	50	24-25	2	4.21
48	23	1	1.77	54	23-25	2	4.77
48	26	1	2.00				
50	25	1	2.07				
52	26	1	2.30				
計		2,160	1,051.54	計		144	125.11

売払番号 4 号

<< 物件位置図 >>

場所：利根郡片品村大字花咲字白井路国有林 44ら1 林小班（国有林）

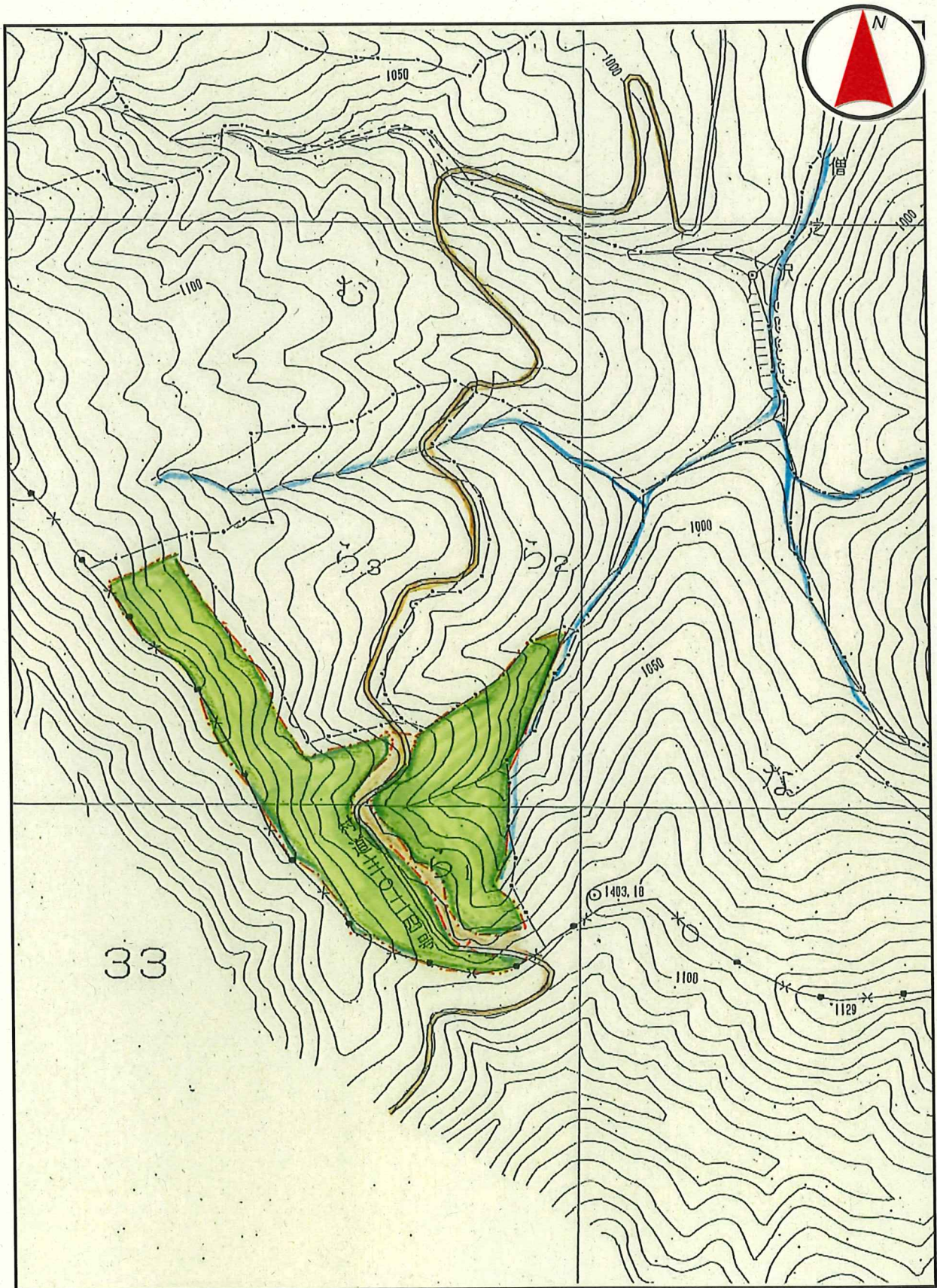


縮尺 1:20,000

売払番号 4 号

<< 物件区域図 >>

場 所 : 利根郡片品村大字花咲字白井路国有林 44ら1 林小班 (国有林)



縮尺 1:5,000

売 払 番 号 5 号

(合計)

- 1 物件所在地 利根郡みなかみ町布施字南山国有林 201む・202れ林小班 (国有林)
- 2 伐採方法 皆 伐
- 3 伐採面積 9.53 ha
- 4 林 齢 56-56 年生
- 5 搬出期限 36 ヶ月
- 6 物件内訳

樹 種	種 類	類 別	本数(本)	材積(m ³)	(搬出の条件等)	
スギ	生立木	一般用材	2,149	1,453.21	○ 水源かん養保安林(202れ)のため 搬出路等の作設には、保安林内土地の 形質変更協議が必要。(署が実施)	
カラマツ			430	252.94		
アカマツ			1	0.93		
一般材N計			2,580	1,707.08		
ブナ	生立木	一般用材	1	0.54		○ 官民境界標識注意
クリ			58	37.70		
ミズナラ			2	0.94		
シラカンバ			1	0.41		
ウダイカンバ			58	34.06		
ダケカンバ			1	0.26		
ミズメ			37	18.46		
カツラ			1	1.09		
ハンノキ			9	5.94		
ホオノキ			43	18.46		
サクラ			5	2.99		
キハダ			3	1.38		
トチノキ			4	3.55		
シナノキ			1	0.57		
センノキ			5	2.46		
ニレ			10	8.13		
ミズキ			83	38.79		
他広			8	3.50		
一般材L計			330	179.23	MEMO	
一般材計			2,910	1,886.31		
スギ			1,498	314.36		
カラマツ			274	78.04	2番札	
アカマツ			4	0.96		
他L			7,888	778.33		
パルプ用材計			9,664	1,171.69	1番札	
合計			12,574	3,058.00		

一般用材主要樹種径級別内訳							
胸高直径	平均樹高	本数	材積	胸高直径	平均樹高	本数	材積
(内訳) のとおり							
計				計			

(売 払 番 号 5 号)

(内 訳 1 / 2)

- 1 物件所在地 利根郡みなかみ町布施字南山国有林 201む林小班 (国有林)
 2 伐採方法 皆 伐
 3 伐採面積 4.78 ha
 4 林 齡 56 年生
 5 搬出期限 36 ヶ月
 6 物件内訳

樹 種	種 類	類 別	本数(本)	材積(m ³)
スギ	生立木	一般用材	1,475	1,030.72
カラマツ			215	122.65
アカマツ			1	0.93
一般材N計			1,691	1,154.30
クリ	生立木	一般用材	41	25.71
ウダイカンバ			9	4.60
ミズメ			5	2.38
カツラ			1	1.09
ホオノキ			38	16.43
サクラ			2	0.80
キハダ			3	1.38
トチノキ			1	1.46
シナノキ			1	0.57
センノキ			1	0.77
ニレ			7	5.19
ミズキ			9	4.32
他広			2	0.87
一般材L計			120	65.57
一般材計			1,811	1,219.87
スギ	生立木	パルプ用材	894	224.56
カラマツ			152	45.37
アカマツ			4	0.96
他L			2,377	244.33
パルプ用材計			3,427	515.22
合計			5,238	1,735.09

(搬出の条件等)
 ○ 官民境界標識注意

スギ				カラマツ			
胸高直径	平均樹高	本数	材積	胸高直径	平均樹高	本数	材積
12	10	1	0.06	12	12	2	0.14
14	13	6	0.66	14	14	5	0.55
16	15	42	6.72	16	15	3	0.45
18	17	41	9.02	18	16	14	2.94
20	18	97	28.13	20	16	19	4.94
22	19	111	39.96	22	17	15	4.95
24	20	128	57.60	24	18	29	11.89
26	20	177	92.04	26	18	31	14.88
28	21	171	106.02	28	19	28	16.24
30	21	169	118.30	30	19	19	12.73
32	22	130	106.60	32	20	15	11.85
34	23	124	117.80	34	21	10	9.20
36	23	90	95.40	36	22	6	6.36
38	23	78	90.48	38	23	8	9.76
40	23	44	55.88	40	23	6	7.86
42	23	29	40.31	42	24	3	4.47
44	24	13	20.54	44	25	1	1.69
46	25	12	21.36	46	24	1	1.75
48	23-25	6	11.21				
50	22-26	3	5.95				
52	25	1	2.22				
54	23-24	2	4.46				
計		1,475	1,030.72	計		215	122.65

(売 払 番 号 5 号)

(内 訳 2 / 2)

- 1 物件所在地 利根郡みなかみ町布施字南山国有林 202れ林小班 (国有林)
 2 伐採方法 皆 伐
 3 伐採面積 4.75 ha
 4 林 齡 56 年生
 5 搬出期限 36 ヶ月
 6 物件内訳

樹 種	種 類	類 別	本数(本)	材積(m ³)
スギ	生立木	一般用材	674	422.49
カラマツ			215	130.29
一般材N計			889	552.78
ブナ	生立木	一般用材	1	0.54
クリ			17	11.99
ミズナラ			2	0.94
シラカバ			1	0.41
ウダイカンバ			49	29.46
ダケカンバ			1	0.26
ミズメ			32	16.08
ハンノキ			9	5.94
ホオノキ			5	2.03
サクラ			3	2.19
トチノキ			3	2.09
センノキ			4	1.69
ニレ			3	2.94
ミズキ			74	34.47
他広			6	2.63
一般材L計			210	113.66
一般材計			1,099	666.44
スギ	生立木	パルプ用材	604	89.80
カラマツ			122	32.67
他L			5,511	534.00
パルプ用材計			6,237	656.47
合計			7,336	1,322.91

(搬出の条件等)
 ○ 水源かん養保安林(202れ)のため
 搬出路等の作設には、保安林内土地の
 形質変更協議が必要。(署が実施)

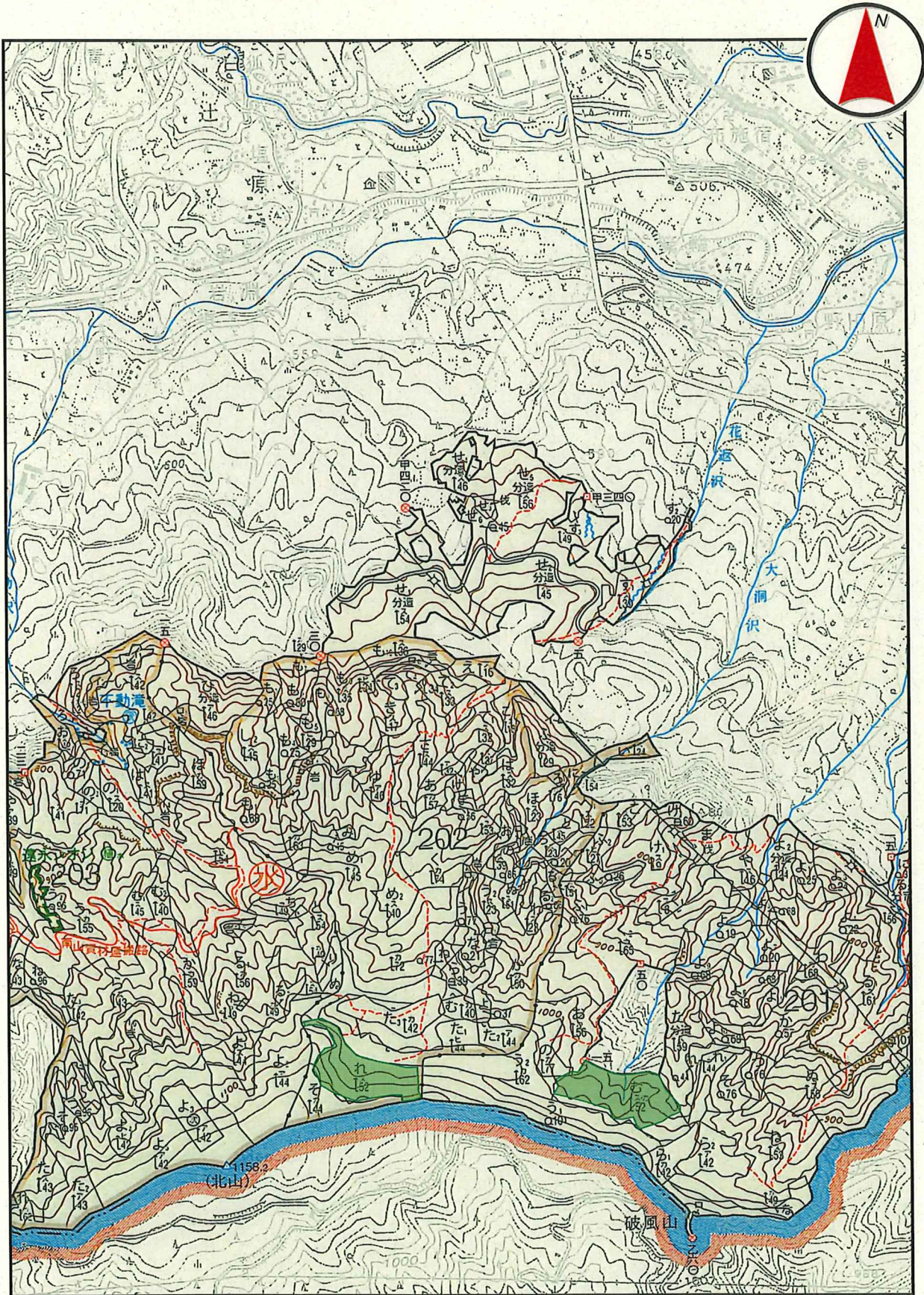
○ 官民境界標識注意

一般用材主要樹種径級別内訳							
スギ				カラマツ			
胸高直径	平均樹高	本数	材積	胸高直径	平均樹高	本数	材積
12	11	2	0.14	12	11	1	0.06
14	13	18	1.98	14	14	3	0.33
16	14	29	4.35	16	15	5	0.75
18	16	44	9.24	18	16	7	1.47
20	17	47	12.69	20	16	19	4.94
22	18	54	18.36	22	17	29	9.57
24	19	70	29.40	24	19	19	8.36
26	20	70	36.40	26	20	28	15.12
28	21	62	38.44	28	21	28	18.20
30	22	72	53.28	30	21	23	17.25
32	22	57	46.74	32	22	21	18.48
34	23	45	42.75	34	22	8	7.76
36	23	36	38.16	36	23	15	16.80
38	23	29	33.64	38	23	5	6.10
40	23	18	22.86	40	20	2	2.24
42	24	6	8.70	40	25	2	2.86
44	24	7	11.06				
46	24	5	8.55				
48	24	2	3.68				
50	25	1	2.07				
計		674	422.49	計		215	130.29

売払番号 5号

<< 物件位置図 >>

場所：利根郡みなかみ町布施字南山国有林 201む・202れ林小班（国有林）

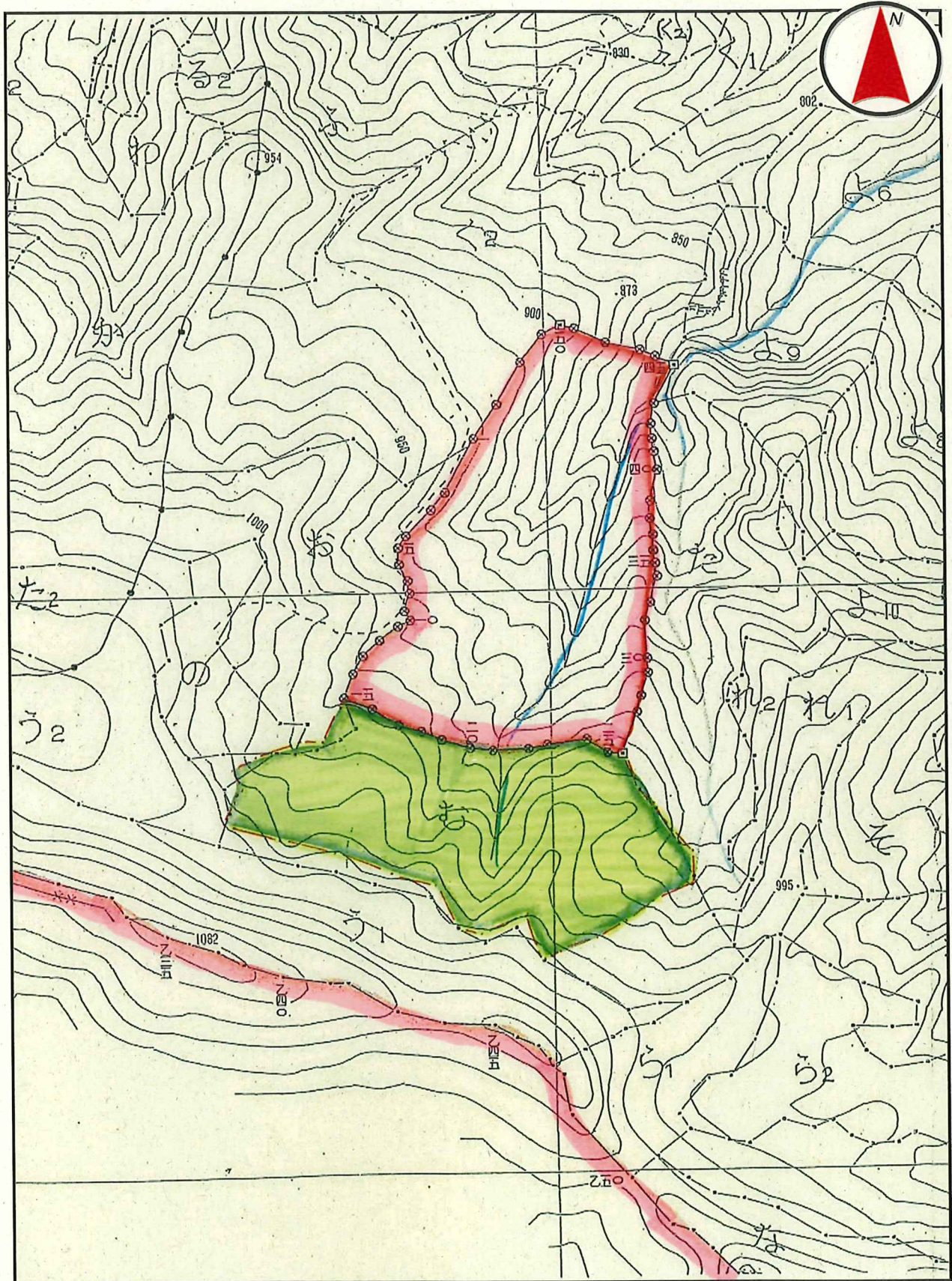


縮尺 1:20,000

売払番号 5号-1

<< 物件区域図 >>

場所：利根郡みなかみ町布施字南山国有林 201む林小班（国有林）

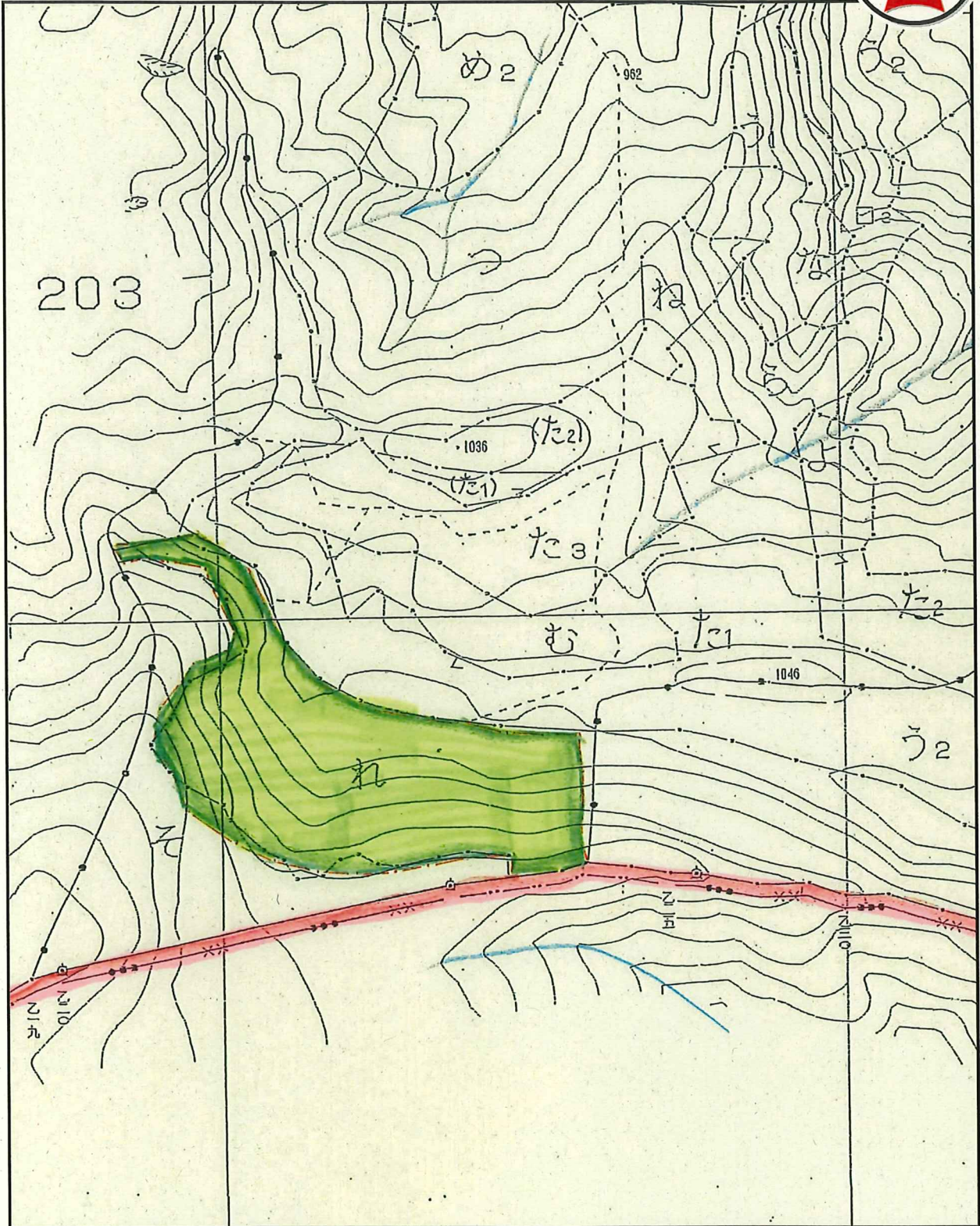


縮尺 1:5,000

売払番号 5号-2

<< 物件区域図 >>

場所：利根郡みなかみ町布施字南山国有林 202れ林小班（国有林）



縮尺 1:5,000

売 払 番 号 6 号

(合計)

- 1 物件所在地 利根郡みなかみ町大沼字大沼平国有林 259㊦・あ林小班 (国有林)
- 2 伐採方法 皆 伐
- 3 伐採面積 0.63 ha
- 4 林 齢 52-63 年生
- 5 搬出期限 24 ヶ月 (小面積のため、24ヶ月とする)
- 6 物件内訳

樹 種	種 類	類 別	本数(本)	材積(m ³)	(搬出の条件等)
スギ	生立木	一般用材	98	53.85	○ 水源かん養保安林(全箇所)のため 搬出路等の作設には、保安林内土地の 形質変更協議が必要。(署が実施) ○ 官民境界標識注意
カラマツ			93	107.01	
アカマツ			1	0.62	
一般材N計			192	161.48	
	生立木	一般用材			
一般材L計			0	0.00	
一般材計			192	161.48	
スギ	生立木	パルプ用材	87	24.93	MEMO
カラマツ			5	5.01	
アカマツ			48	35.01	
他L			30	12.73	
パルプ用材計			170	77.68	
合計			362	239.16	

一般用材主要樹種径級別内訳							
胸高直径	平均樹高	本数	材積	胸高直径	平均樹高	本数	材積
(内訳) のとおり							
計				計			

(売 払 番 号 6 号)

(内 訳 1 / 2)

- 1 物件所在地 利根郡みなかみ町大沼字大沼平国有林 259て林小班 (国有林)
- 2 伐採方法 皆 伐
- 3 伐採面積 0.33 ha
- 4 林 齢 63 年生
- 5 搬出期限 24 ヶ月 (小面積のため、24ヶ月とする)
- 6 物件内訳

樹 種	種 類	類 別	本数(本)	材積(m³)
スギ	生立木	一般用材	1	0.78
カラマツ			93	107.01
一般材N計			94	107.79
	生立木	一般用材		
一般材L計			0	0.00
一般材計			94	107.79
カラマツ	生立木	パルプ用材	5	5.01
他L			9	3.25
パルプ用材計			14	8.26
合計			108	116.05

(搬出の条件等)
 ○ 水源かん養保安林(全箇所)のため
 搬出路等の作設には、保安林内土地の
 形質変更協議が必要。(署が実施)
 ○ 官民境界標識注意

一般用材主要樹種径級別内訳							
カラマツ							
胸高直径	平均樹高	本数	材積	胸高直径	平均樹高	本数	材積
22	16	2	0.62				
24	16	1	0.36				
26	16	5	2.10				
28	17	2	1.04				
30	18	4	2.52				
32	19	9	6.75				
34	19	9	7.47				
36	20	8	7.68				
38	21	11	12.21				
40	21	8	9.44				
42	22	6	8.16				
44	23	9	13.86				
46	24	12	21.00				
48	24	5	9.50				
50	25	2	4.30				
計		93	107.01	計			

(売 払 番 号 6 号)

(内 訳 2 / 2)

- 1 物件所在地 利根郡みなかみ町大沼字大沼平国有林 259あ林小班 (国有林)
- 2 伐採方法 皆 伐
- 3 伐採面積 0.30 ha
- 4 林 齢 52 年生
- 5 搬出期限 24 ヶ月 (小面積のため、24ヶ月とする)
- 6 物件内訳

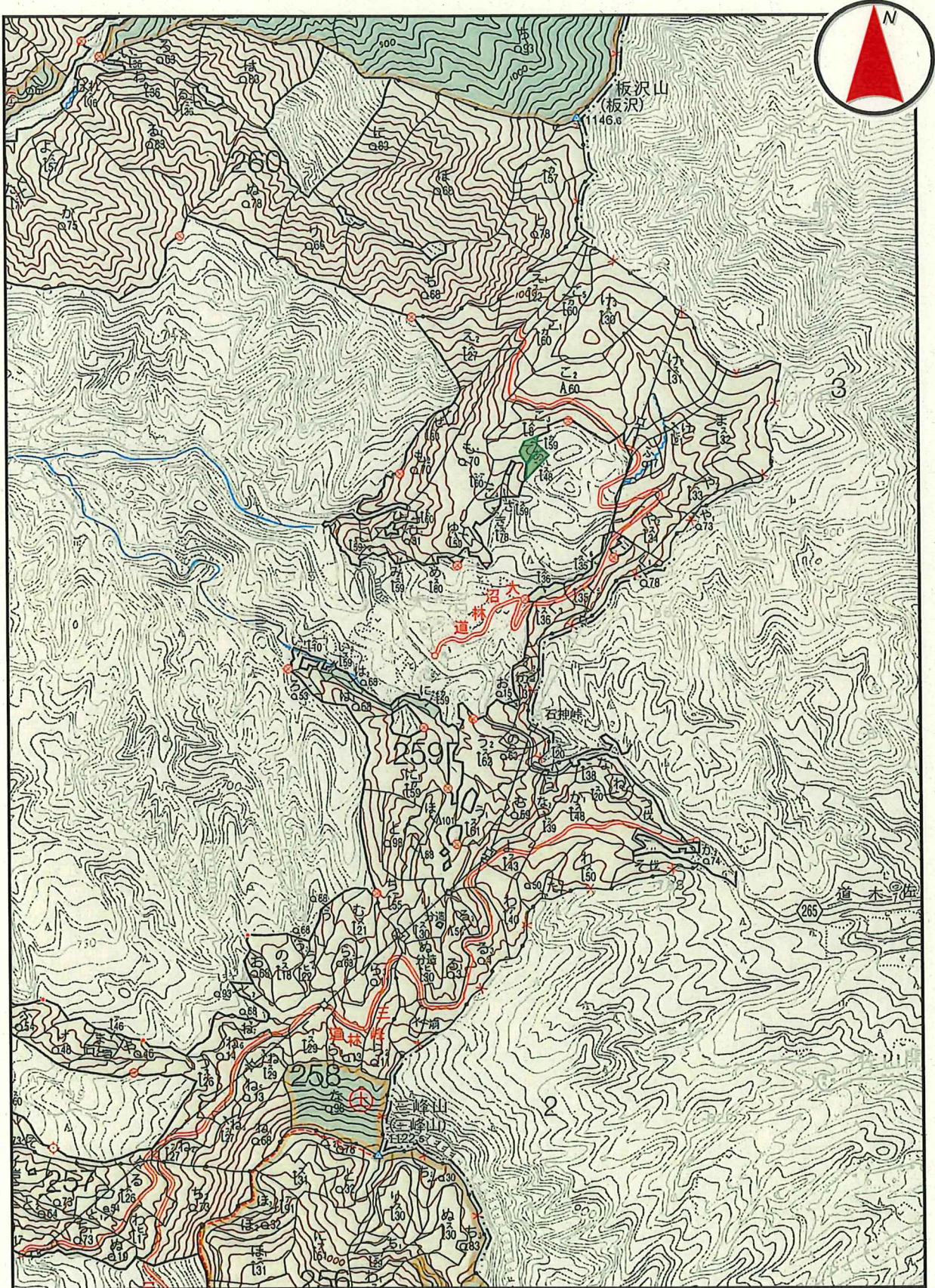
樹 種	種 類	類 別	本数(本)	材積(m ³)
スギ	生立木	一般用材	97	53.07
アカマツ			1	0.62
一般材N計			98	53.69
生立木 一般用材				
一般材L計			0	0.00
一般材計			98	53.69
スギ	生立木	パルプ用材	87	24.93
アカマツ			48	35.01
他L			21	9.48
パルプ用材計			156	69.42
合計			254	123.11

(搬出の条件等)
 ○ 水源かん養保安林(全箇所)のため
 搬出路等の作設には、保安林内土地の
 形質変更協議が必要。(署が実施)
 ○ 官民境界標識注意

一般用材主要樹種径級別内訳							
スギ							
胸高直径	平均樹高	本数	材積	胸高直径	平均樹高	本数	材積
18	10	4	0.52				
20	11	8	1.36				
22	12	4	0.84				
24	13	9	2.43				
26	14	13	4.42				
28	16	17	7.65				
30	18	10	5.90				
32	19	7	4.90				
34	19	10	7.80				
36	20	3	2.73				
38	20	2	2.00				
40	20	3	3.30				
42	21	4	5.08				
44	21	3	4.14				
計		97	53.07	計			

<< 物件位置図 >>

場所：利根郡みなかみ町大沼字大沼平国有林 259て・あ林小班（国有林）

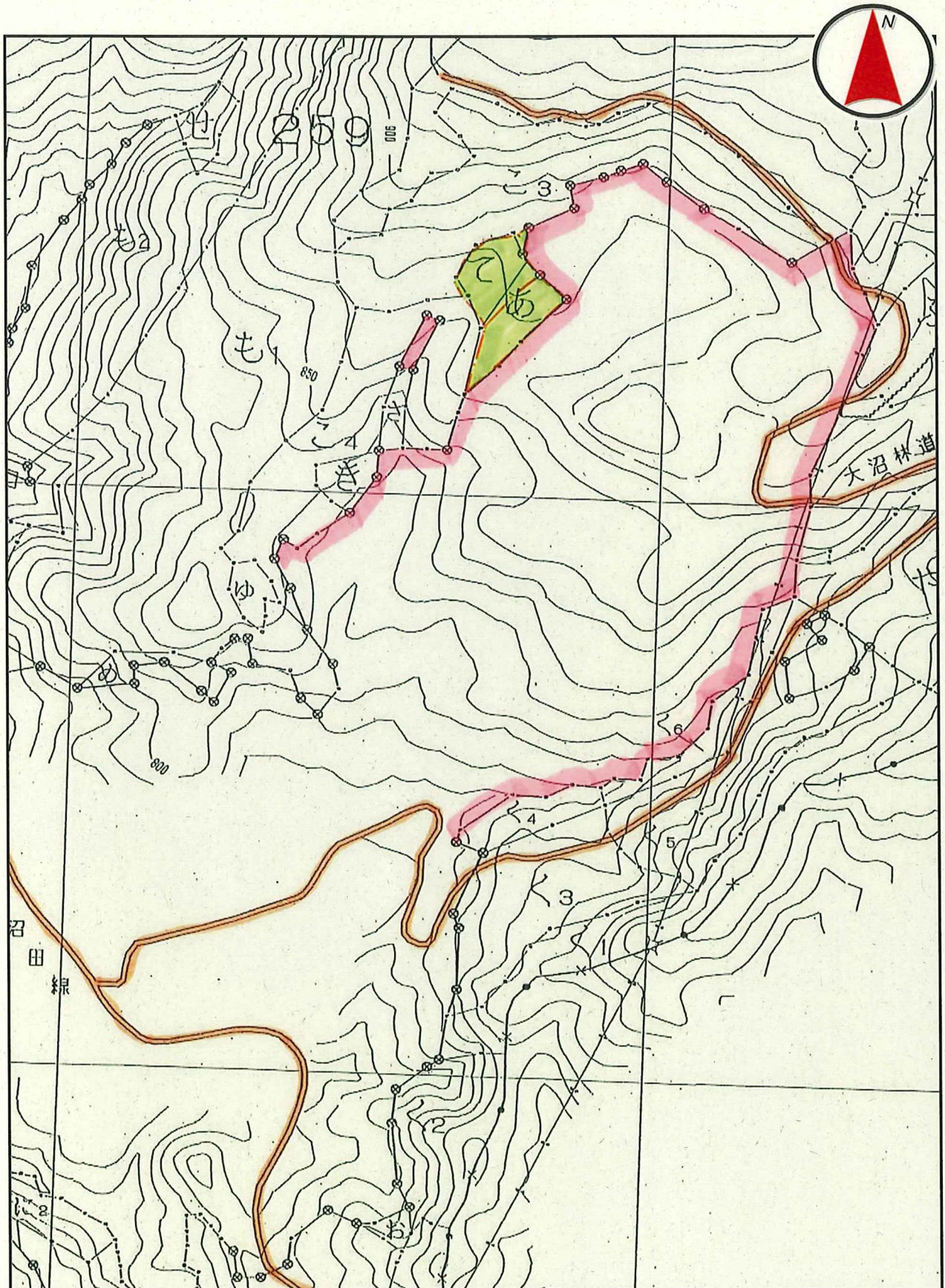


縮尺 1:20,000

売払番号 6 号

<< 物件区域図 >>

場所：利根郡みなかみ町大沼字大沼平国有林 259㊦・あ林小班（国有林）



縮尺 1:5,000

売 払 番 号 7 号

(合計)

- 1 物件所在地 利根郡みなかみ町藤原字大利根国有林 360ほ1林小班 外 (国有林)
- 2 伐採方法 皆 伐
- 3 伐採面積 6.43 ha
- 4 林 齢 64-66 年生
- 5 搬出期限 36 ヶ月
- 6 物件内訳

樹 種	種 類	類 別	本数(本)	材積(m ³)	(搬出の条件等)
ヒバ	生立木	一般用材	1	2.57	○ 水源かん養保安林(全箇所)のため 搬出路等の作設には、保安林内土地の 形質変更協議が必要。(署が実施)
カラマツ			1,203	1,284.02	
ヒメコマツ			1	0.53	
一般材N計			1,205	1,287.12	
ブナ	生立木	一般用材	24	22.57	
ミズナラ			32	18.47	
サワグルミ			19	14.85	
ウダイカンバ			2	1.96	
ダケカンバ			3	2.05	
ハンノキ			1	0.60	
ミズメ			3	1.66	
ホオノキ			45	27.40	
サクラ			3	1.53	
キハダ			17	10.42	
カエデ			2	1.63	
トチノキ			7	4.99	
センノキ			4	3.15	
ヤチダモ			2	2.06	
ミズキ			3	1.77	
他広			1	0.35	
一般材L計			168	115.46	MEMO
一般材計			1,373	1,402.58	
ヒバ	生立木	パルプ用材	3	0.80	3番札
カラマツ			344	192.65	
ヒメコマツ			1	0.64	
他L			2,485	270.93	
パルプ用材計			2,833	465.02	2番札
合計			4,206	1,867.60	
					1番札

一般用材主要樹種径級別内訳							
胸高直径	平均樹高	本数	材積	胸高直径	平均樹高	本数	材積
(内訳) のとおり							
計				計			

(売 払 番 号 7 号)

(内 訳 1 / 5)

- 1 物件所在地 利根郡みなかみ町藤原字大利根国有林 360ほ1林小班 (国有林)
- 2 伐採方法 皆 伐
- 3 伐採面積 0.09 ha
- 4 林 齢 66 年生
- 5 搬出期限 36 ヶ月
- 6 物件内訳

樹 種	種 類	類 別	本数(本)	材積(m ³)
カラマツ	生立木	一般用材	13	9.11
一般材N計			13	9.11
ブナ	生立木	一般用材	2	0.76
ミズナラ			1	0.64
ホオノキ			3	1.75
一般材L計			6	3.15
一般材計			19	12.26
カラマツ	生立木	パルプ用材	6	3.17
他L			36	4.11
パルプ用材計			42	7.28
合計			61	19.54

(搬出の条件等)

○ 水源かん養保安林(全箇所)のため
搬出路等の作設には、保安林内土地の
形質変更協議が必要。(署が実施)

一般用材主要樹種径級別内訳							
カラマツ							
胸高直径	平均樹高	本数	材積	胸高直径	平均樹高	本数	材積
18	14	1	0.18				
20	15	1	0.24				
22	16	1	0.31				
24	17	2	0.78				
26	18	1	0.48				
28	19	1	0.58				
30	20	2	1.42				
34	22	1	0.97				
36	23	1	1.12				
42	23	1	1.42				
44	24	1	1.61				
計		13	9.11	計			

(売 払 番 号 7 号)

(内 訳 2 / 5)

- 1 物件所在地 利根郡みなかみ町藤原字大利根国有林 360ほ2林小班 (国有林)
- 2 伐採方法 皆 伐
- 3 伐採面積 0.33 ha
- 4 林 齢 66 年生
- 5 搬出期限 36 ヶ月
- 6 物件内訳

樹 種	種 類	類 別	本数(本)	材積(m ³)
カラマツ	生立木	一般用材	92	100.16
一般材N計			92	100.16
ブナ	生立木	一般用材	1	0.38
ミズナラ			4	1.81
サワグルミ			1	1.56
ホオノキ			6	3.93
キハダ			3	1.42
カエデ			1	0.64
トチノキ			1	0.81
ヤチダモ			1	1.25
一般材L計			18	11.80
一般材計			110	111.96
カラマツ	生立木	パルプ用材	19	10.37
他L			112	19.32
パルプ用材計			131	29.69
合計			241	141.65

(搬出の条件等)

○ 水源かん養保安林(全箇所)のため
搬出路等の作設には、保安林内土地の
形質変更協議が必要。(署が実施)

一般用材主要樹種径級別内訳							
カラマツ							
胸高直径	平均樹高	本数	材積	胸高直径	平均樹高	本数	材積
18	14	1	0.18				
22	16	2	0.62				
24	17	3	1.17				
26	18	7	3.36				
28	19	4	2.32				
30	20	9	6.39				
32	21	5	4.20				
34	22	9	8.73				
36	23	10	11.20				
38	23	9	10.98				
40	23	10	13.10				
42	23	8	11.36				
44	24	7	11.27				
46	24	4	7.00				
48	25	2	3.98				
50	25	2	4.30				
計		92	100.16	計			

(売 払 番 号 7 号)

(内 訳 3 / 5)

- 1 物件所在地 利根郡みなかみ町藤原字大利根国有林 360ほ3林小班 (国有林)
- 2 伐採方法 皆 伐
- 3 伐採面積 0.37 ha
- 4 林 齢 66 年生
- 5 搬出期限 36 ヶ月
- 6 物件内訳

樹 種	種 類	類 別	本数(本)	材積(m ³)
カラマツ	生立木	一般用材	108	115.29
一般材N計			108	115.29
ブナ	生立木	一般用材	1	0.44
ホオノキ			9	6.01
キハダ			3	2.70
トチノキ			3	2.61
ミズキ			1	0.54
一般材L計			17	12.30
一般材計			125	127.59
カラマツ	生立木	パルプ用材	26	10.98
他L			163	18.21
パルプ用材計			189	29.19
合計			314	156.78

(搬出の条件等)
 ○ 水源かん養保安林(全箇所)のため
 搬出路等の作設には、保安林内土地の
 形質変更協議が必要。(署が実施)

一般用材主要樹種径級別内訳							
カラマツ							
胸高直径	平均樹高	本数	材積	胸高直径	平均樹高	本数	材積
16	12	1	0.12				
22	16	3	0.93				
24	17	8	3.12				
26	18	1	0.48				
28	19	4	2.32				
30	20	10	7.10				
32	21	13	10.92				
34	22	12	11.64				
36	23	13	14.56				
38	23	9	10.98				
40	23	11	14.41				
42	23	8	11.36				
44	24	3	4.83				
46	24	7	12.25				
48	25	3	5.97				
50	25	2	4.30				
計		108	115.29	計			

(売 払 番 号 7 号)

(内訳 4/5)

- 1 物件所在地 利根郡みなかみ町藤原字大利根国有林 362う2林小班 (国有林)
- 2 伐採方法 皆 伐
- 3 伐採面積 3.23 ha
- 4 林 齢 64 年生
- 5 搬出期限 36 ヶ月
- 6 物件内訳

樹 種	種 類	類 別	本数(本)	材積(m ³)
カラマツ	生立木	一般用材	415	604.73
一般材N計			415	604.73
ブナ	生立木	一般用材	3	3.03
サワグルミ			15	11.10
ウダイカンバ			1	1.15
ハンノキ			1	0.60
ホオノキ			6	3.54
キハダ			1	0.76
トチノキ			2	1.03
センノキ			1	0.76
他広			1	0.35
一般材L計			31	22.32
一般材計			446	627.05
カラマツ	生立木	パルプ用材	103	90.80
他L			1,742	153.48
パルプ用材計			1,845	244.28
合計			2,291	871.33

(搬出の条件等)

○ 水源かん養保安林(全箇所)のため
搬出路等の作設には、保安林内土地の
形質変更協議が必要。(署が実施)

一般用材主要樹種径級別内訳							
カラマツ							
胸高直径	平均樹高	本数	材積	胸高直径	平均樹高	本数	材積
18	14	1	0.18				
18	18	1	0.23				
20	17	1	0.27				
22	18	5	1.75				
24	19	2	0.88				
26	20	6	3.24				
28	21	10	6.50				
30	22	10	7.80				
32	23	22	20.24				
34	24	43	45.58				
36	25	49	59.78				
38	25	56	75.04				
40	25	45	64.35				
42	25	49	76.44				
44	26	37	65.12				
46	27	25	49.75				
48	27	13	28.08				
50	27	22	51.48				
52	27	9	22.68				
54	27	7	18.97				
56	29	1	3.14				
58	28	1	3.23				
計		415	604.73	計			

(売 払 番 号 7 号)

(内訳 5/5)

- 1 物件所在地 利根郡みなかみ町藤原字大利根国有林 362み林小班 (国有林)
 2 伐採方法 皆 伐
 3 伐採面積 2.41 ha
 4 林 齢 66 年生
 5 搬出期限 36 ヶ月
 6 物件内訳

樹 種	種 類	類 別	本数(本)	材積(m ³)
ヒバ	生立木	一般用材	1	2.57
カラマツ			575	454.73
ヒメコマツ			1	0.53
一般材N計			577	457.83
ブナ	生立木	一般用材	17	17.96
ミズナラ			27	16.02
サワグルミ			3	2.19
ウダイカンバ			1	0.81
ダケカンバ			3	2.05
ミズメ			3	1.66
ホオノキ			21	12.17
サクラ			3	1.53
キハダ			10	5.54
カエデ			1	0.99
トチノキ			1	0.54
センノキ			3	2.39
ヤチダモ			1	0.81
ミズキ			2	1.23
一般材L計			96	65.89
一般材計			673	523.72
ヒバ	生立木	パルプ用材	3	0.80
カラマツ			190	77.33
ヒメコマツ			1	0.64
他L			432	75.81
パルプ用材計			626	154.58
合計			1,299	678.30

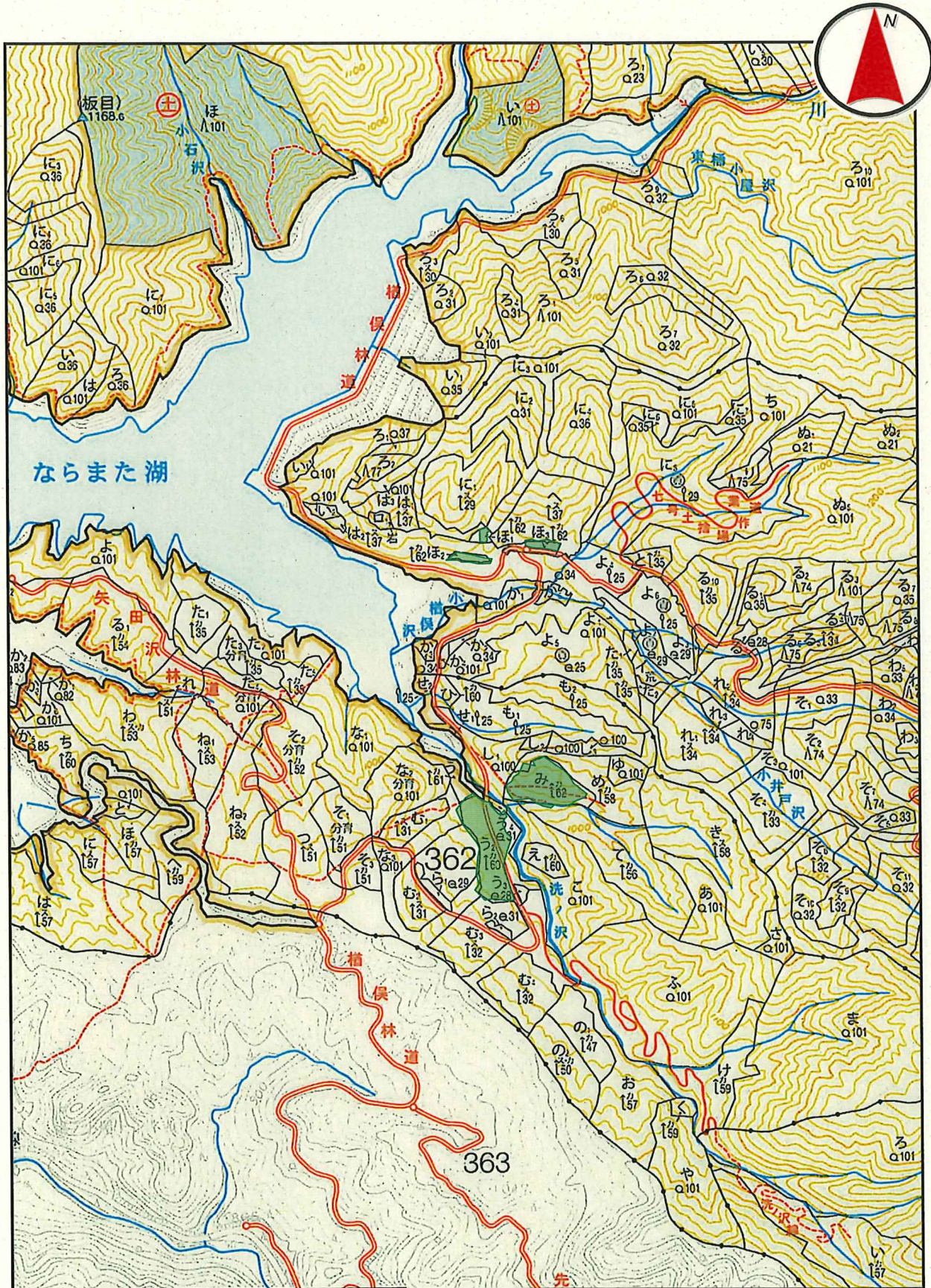
(搬出の条件等)

○ 水源かん養保安林(全箇所)のため搬出路等の作設には、保安林内土地の形質変更協議が必要。(署が実施)

一般用材主要樹種径級別内訳							
カラマツ							
胸高直径	平均樹高	本数	材積	胸高直径	平均樹高	本数	材積
12	11	3	0.18				
14	12	11	0.99				
16	13	5	0.65				
18	15	8	1.52				
20	16	19	4.94				
22	18	31	10.85				
24	19	52	22.88				
26	20	55	29.70				
28	21	55	35.75				
30	21	70	52.50				
32	22	72	63.36				
34	22	46	44.62				
36	23	65	72.80				
38	23	42	51.24				
40	24	16	21.92				
42	24	13	19.37				
44	25	7	11.83				
46	25	2	3.66				
48	25	3	5.97				
計		575	454.73	計			

<< 物件位置図 >>

場所：利根郡みなかみ町藤原字大利根国有林 360ほ1林小班 外（国有林）

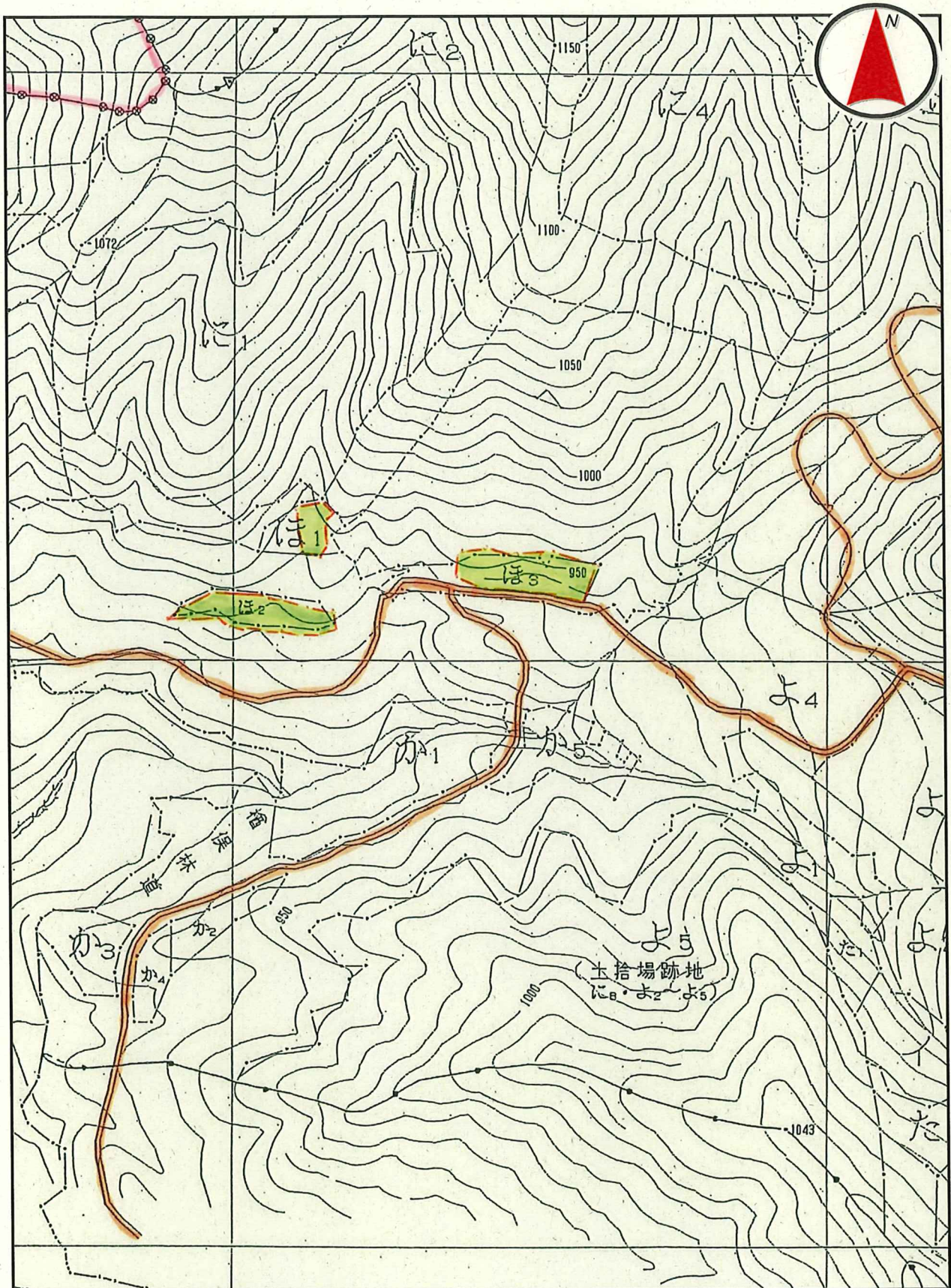


縮尺 1:20,000

売払番号 7号-1

<< 物件区域図 >>

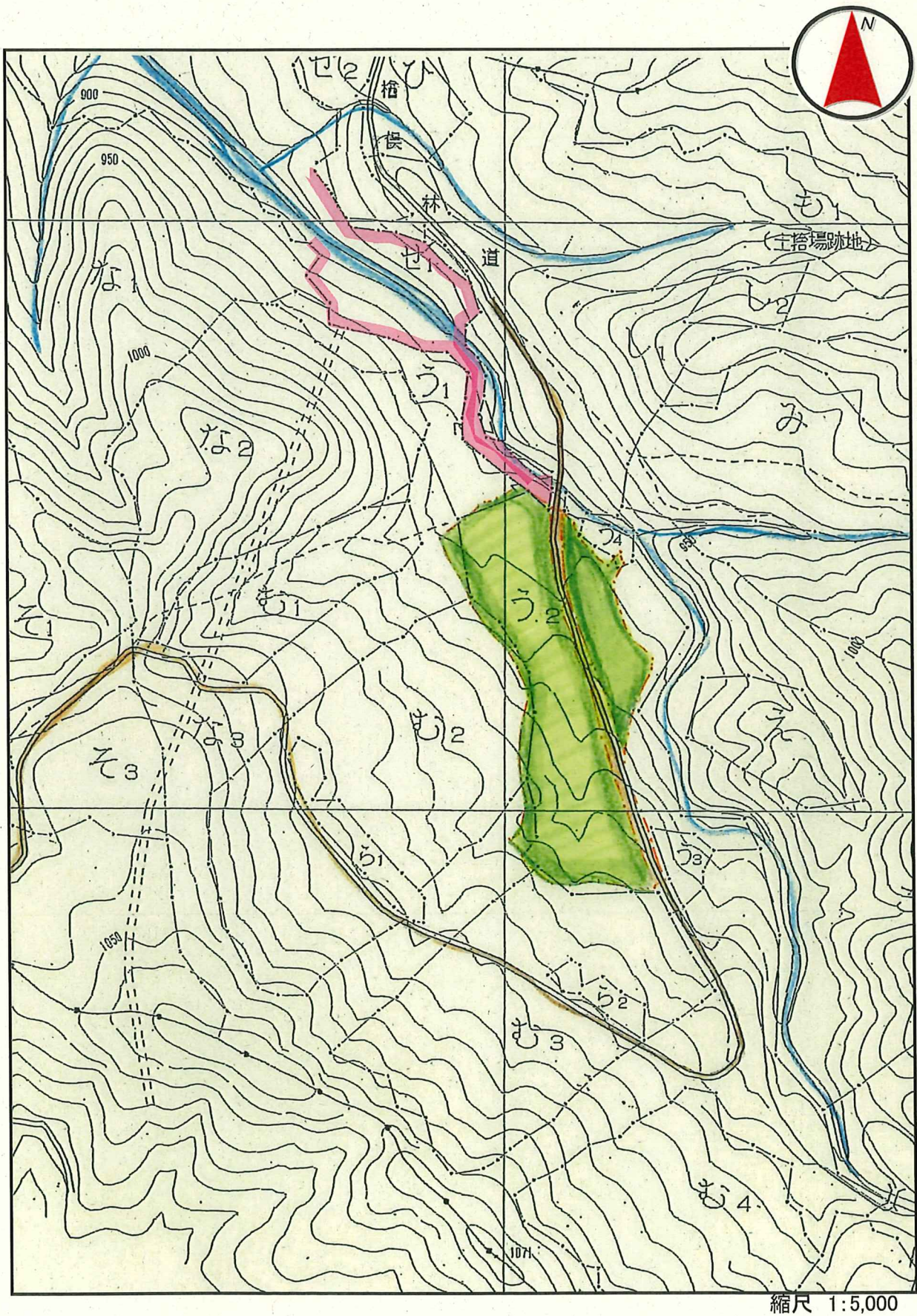
場所：利根郡みなかみ町藤原字大利根国有林 360ほ1・ほ2・ほ3林小班（国有林）



縮尺 1:5,000

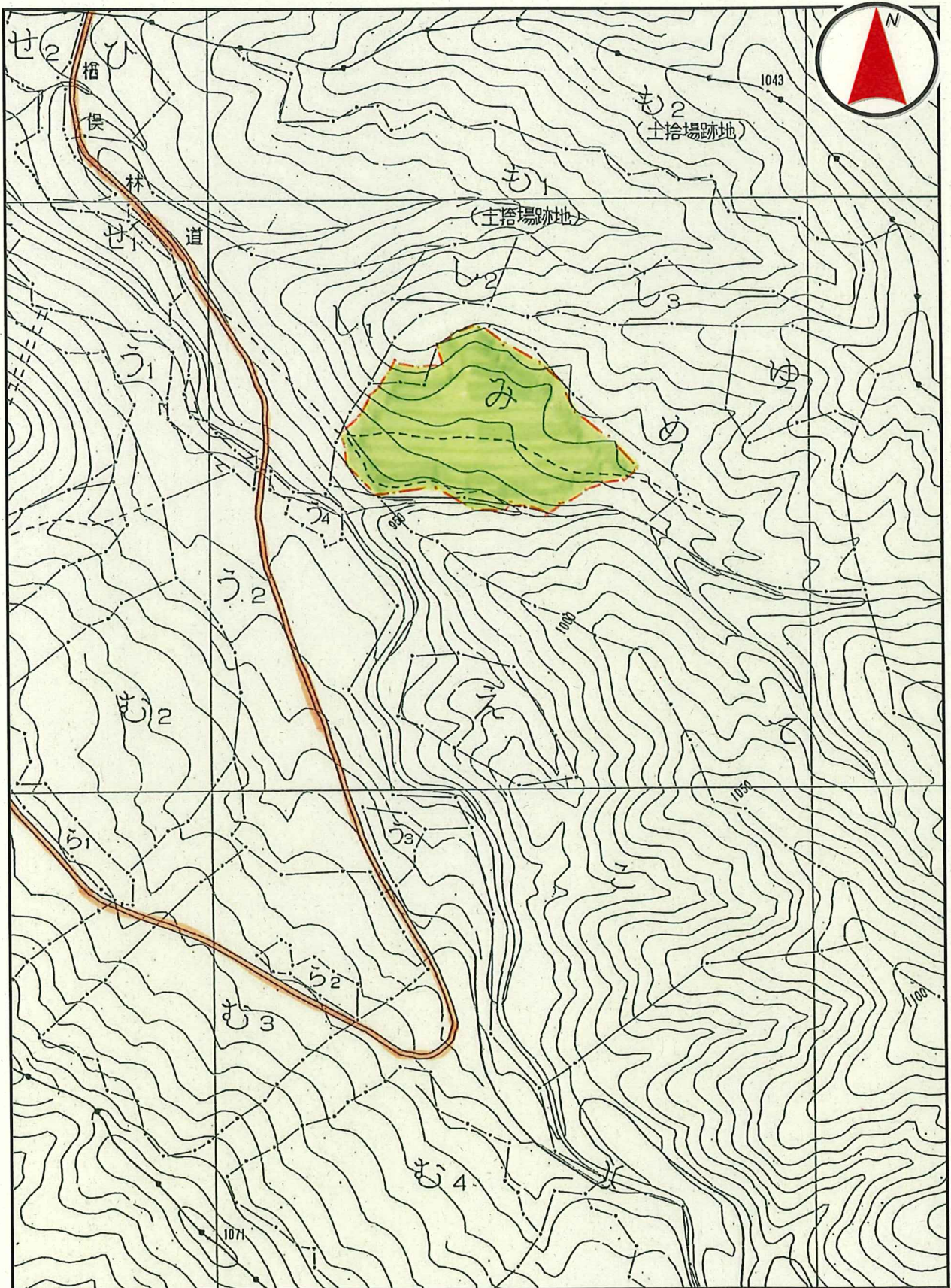
<< 物件区域図 >>

場所：利根郡みなかみ町藤原字大利根国有林 362う2林小班（国有林）



<< 物件区域図 >>

場所：利根郡みなかみ町藤原字大利根国有林 362み林小班（国有林）



縮尺 1:5,000

売 払 番 号 8 号 (合計)

- 1 物件所在地 利根郡みなかみ町藤原字大利根国有林 363ろ2・リ林小班 (国有林)
- 2 伐採方法 皆 伐
- 3 伐採面積 11.22 ha
- 4 林 齢 57-59 年生
- 5 搬出期限 36 ヶ月
- 6 物件内訳

樹 種	種 類	類 別	本数(本)	材積(m ³)	(搬出の条件等)
スギ	生立木	一般用材	3,163	2,788.80	○ 水源かん養保安林(全箇所)のため 搬出路等の作設には、保安林内土地の 形質変更協議が必要。(署が実施) ○ 官民境界標識注意 ○ 土場:民有地借り上げ要(363ろ2)
カラマツ			467	344.36	
一般材N計			3,630	3,133.16	
ブナ	生立木	一般用材	15	7.76	
クリ			6	4.21	
ミズナラ			10	6.96	
サワグルミ			17	13.56	
ウダイカンバ			1	0.95	
ハンノキ			2	0.82	
ホオノキ			51	30.23	
サクラ			1	0.33	
トチノキ			1	0.57	
シナノキ			6	3.17	
センノキ			3	2.38	
ミズキ			5	3.10	
一般材L計			118	74.04	
一般材計			3,748	3,207.20	
スギ	生立木	パルプ用材	3,289	927.60	MEMO
カラマツ			90	24.81	
他L			7,095	749.82	
パルプ用材計			10,474	1,702.23	
合計			14,222	4,909.43	

一般用材主要樹種径級別内訳							
胸高直径	平均樹高	本数	材積	胸高直径	平均樹高	本数	材積
(内訳) のとおり							
計				計			

(売 払 番 号 8 号)

(内 訳 1 / 2)

- 1 物件所在地 利根郡みなかみ町藤原字大利根国有林 363ろ2林小班 (国有林)
 2 伐採方法 皆 伐
 3 伐採面積 1.70 ha
 4 林 齢 59 年生
 5 搬出期限 36 ヶ月
 6 物件内訳

樹 種	種 類	類 別	本数(本)	材積(m ³)
スギ	生立木	一般用材	372	174.29
カラマツ			466	342.93
一般材N計			838	517.22
クリ	生立木	一般用材	5	3.64
ミズナラ			3	4.00
サワグルミ			3	1.83
ウダイカンバ			1	0.95
ホオノキ			2	1.59
一般材L計			14	12.01
一般材計			852	529.23
スギ	生立木	パルプ用材	123	19.90
カラマツ			90	24.81
他L			475	58.24
パルプ用材計			688	102.95
合計			1,540	632.18

(搬出の条件等)

○ 水源かん養保安林(全箇所)のため
搬出路等の作設には、保安林内土地の
形質変更協議が必要。(署が実施)

○ 官民境界標識注意

○ 土場: 民有地借り上げ要

一般用材主要樹種径級別内訳							
スギ				カラマツ			
胸高直径	平均樹高	本数	材積	胸高直径	平均樹高	本数	材積
12	11	1	0.07	14	12	4	0.36
14	12	2	0.20	16	13	4	0.52
16	13	13	1.69	18	15	19	3.61
18	15	33	6.27	20	16	30	7.80
20	16	44	11.00	22	18	34	11.90
22	17	52	16.64	24	19	38	16.72
24	18	62	24.80	26	19	52	26.52
26	19	46	22.54	28	20	55	34.10
28	20	43	25.37	30	21	50	37.50
30	20	26	17.16	32	22	46	40.48
32	21	19	14.82	34	22	42	40.74
34	21	9	7.83	36	23	28	31.36
36	22	6	6.06	38	23	25	30.50
38	23	10	11.60	40	24	18	24.66
40	23	4	5.08	42	24	9	13.41
44	24	2	3.16	44	25	4	6.76
				46	25	5	9.15
				48	26	1	2.08
				50	26	1	2.24
				52	27	1	2.52
計		372	174.29	計		466	342.93

(売 払 番 号 8 号)

(内 訳 2 / 2)

- 1 物件所在地 利根郡みなかみ町藤原字大利根国有林 363リ林小班 (国有林)
- 2 伐採方法 皆 伐
- 3 伐採面積 9.52 ha ①伐区=4.79ha 、 ②伐区=4.73ha
- 4 林 齢 57 年生
- 5 搬出期限 36 ヶ月
- 6 物件内訳

樹 種	種 類	類 別	本数(本)	材積(m ³)
スギ	生立木	一般用材	2,791	2,614.51
カラマツ			1	1.43
一般材N計			2,792	2,615.94
ブナ	生立木	一般用材	15	7.76
クリ			1	0.57
ミズナラ			7	2.96
サワグルミ			14	11.73
ハンノキ			2	0.82
ホオノキ			49	28.64
サクラ			1	0.33
トチノキ			1	0.57
シナノキ			6	3.17
センノキ			3	2.38
ミズキ			5	3.10
一般材L計			104	62.03
一般材計			2,896	2,677.97
スギ	生立木	パルプ用材	3,166	907.70
他L			6,620	691.58
パルプ用材計			9,786	1,599.28
合計			12,682	4,277.25

(搬出の条件等)

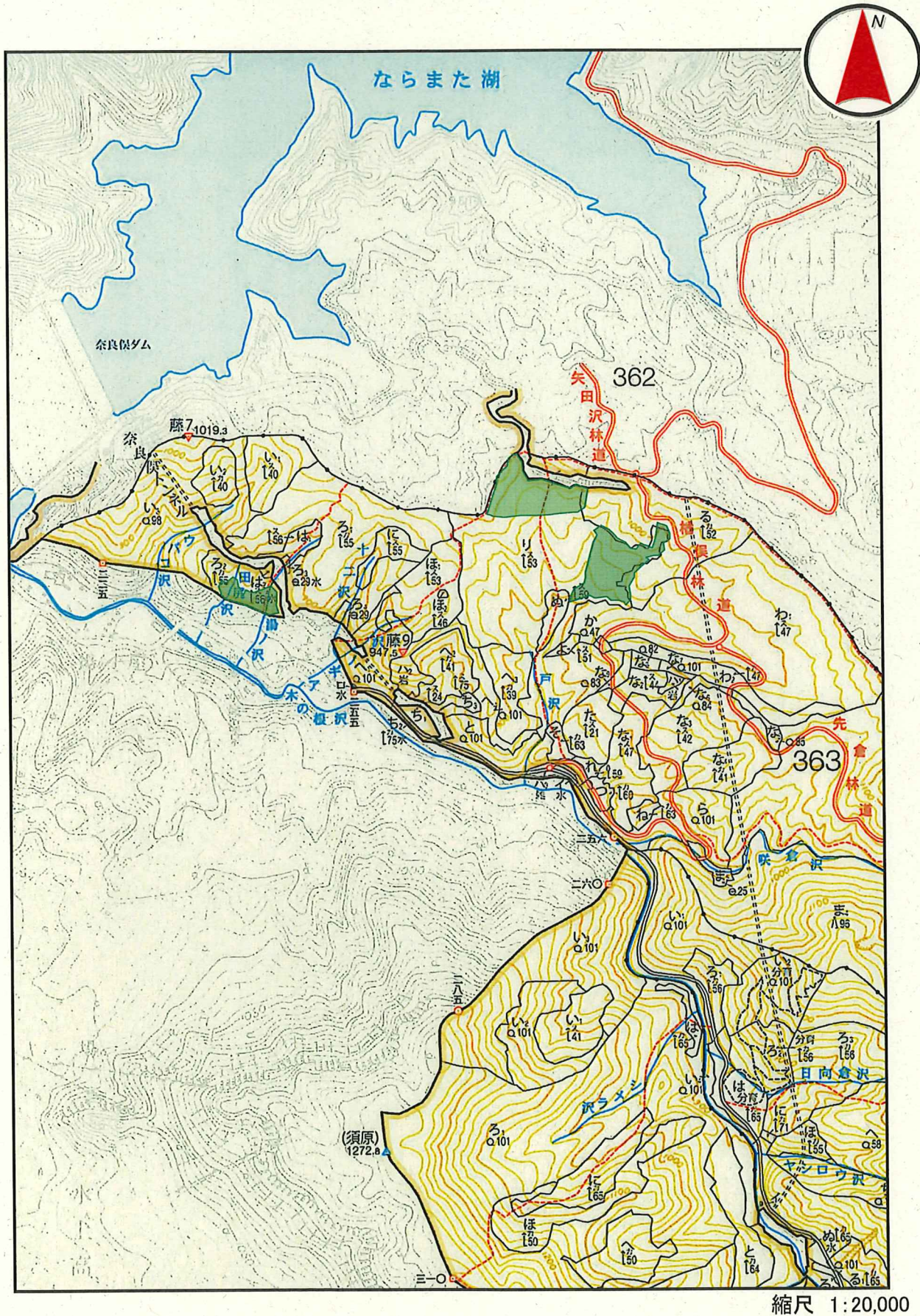
○ 水源かん養保安林(全箇所)のため
搬出路等の作設には、保安林内土地の
形質変更協議が必要。(署が実施)

○ 官民境界標識注意

一般用材主要樹種径級別内訳								
スギ								
胸高直径	平均樹高	本数	材積	胸高直径	平均樹高	本数	材積	
12	10	1	0.06	54	28	13	34.45	
14	12	9	0.90	56	29	10	29.30	
16	14	7	1.05	58	29	6	18.72	
18	16	32	6.72	60	29	6	19.92	
20	16	77	19.25	62	30	2	7.28	
22	17	101	32.32	62	31	1	3.76	
24	17	212	78.44	64	30	1	3.85	
26	19	237	116.13	68	27	1	3.87	
28	21	313	194.06	68	28	1	4.01	
30	22	289	213.86	68	29	1	4.15	
32	23	293	251.98	70	28	1	4.22	
34	23	267	253.65	70	33	1	4.97	
36	24	229	251.90					
38	24	198	241.56					
40	24	143	190.19					
42	25	90	135.90					
44	25	81	132.84					
46	26	60	111.00					
48	27	39	80.73					
50	28	45	103.95					
52	28	24	59.52					
				計			2,791	2,614.51

<< 物件位置図 >>

場所：利根郡みなかみ町藤原字大利根国有林 363ろ2・リ林小班（国有林）

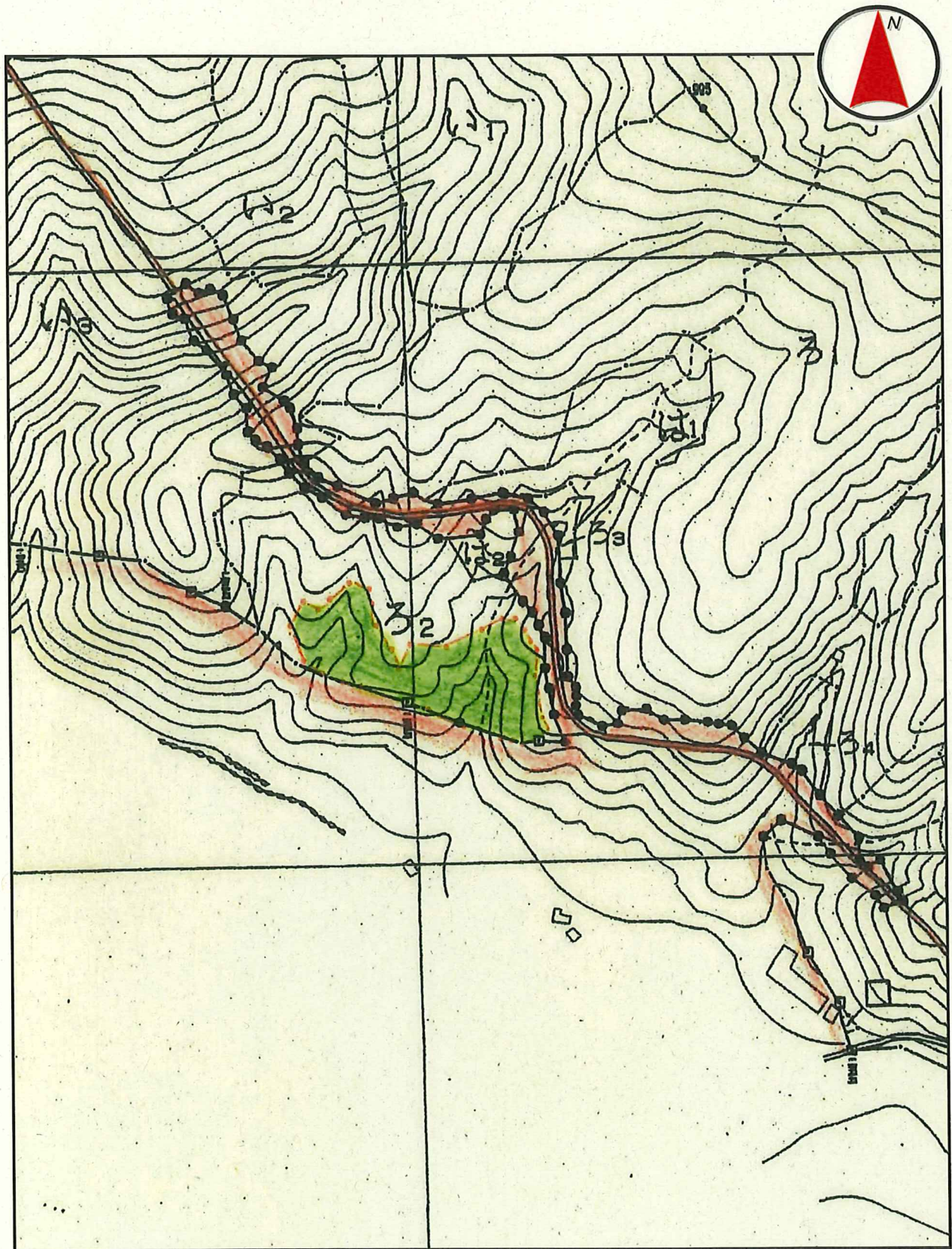


縮尺 1:20,000

売払番号 8 号-1

<< 物件区域図 >>

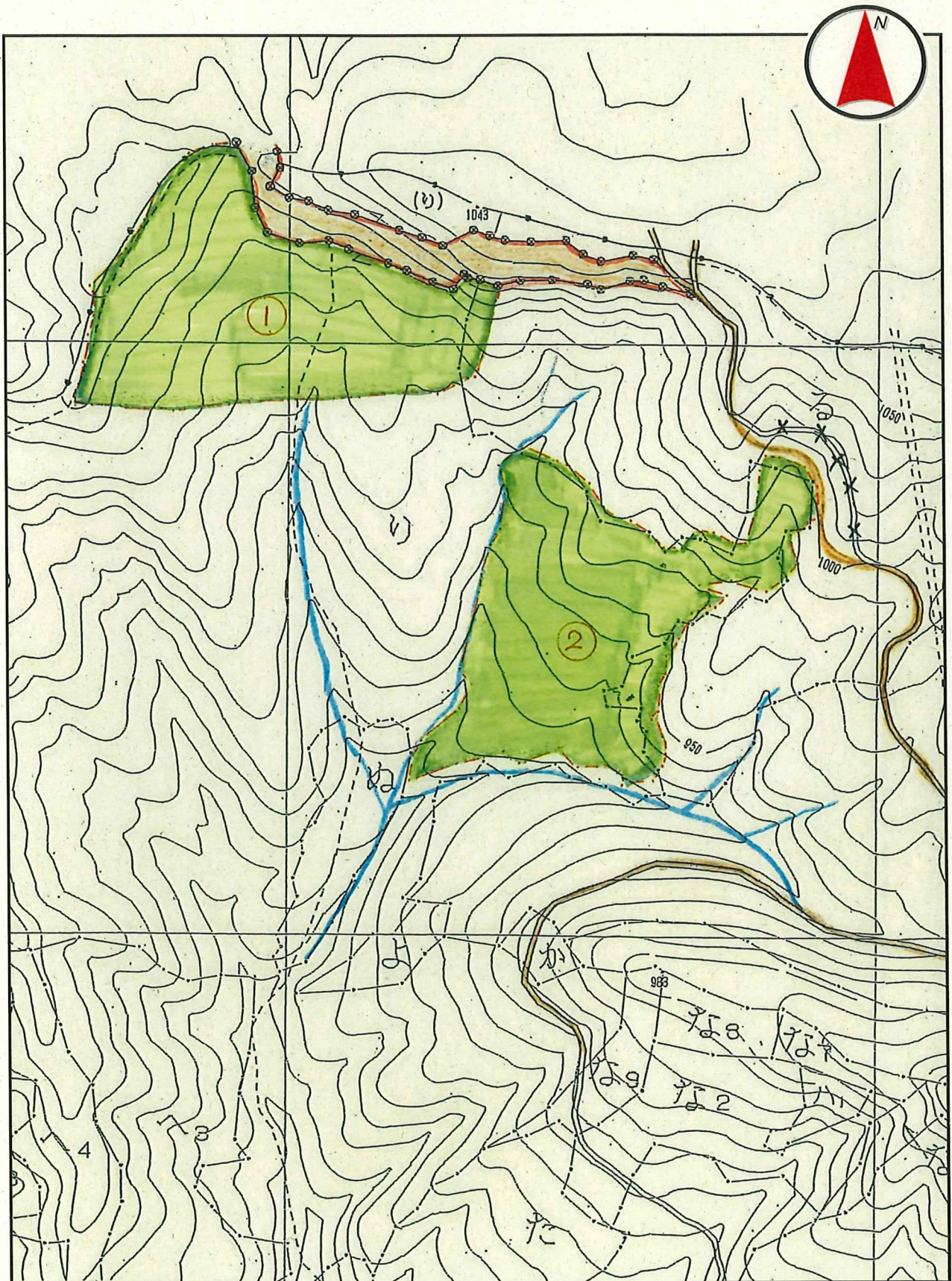
場所 : 利根郡みなかみ町藤原字大利根国有林 363ろ2林小班 (国有林)



縮尺 1:5,000

<< 物件区域図 >>

場所：利根郡みなかみ町藤原字大利根国有林 363リ林小班（国有林）



縮尺 1:5,000